

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 希求会

(もくじ)

[1]	法人本部	．．．．．	P2
[2]	さくら	．．．．．	P5
	1. さくら全体	．．．．．	P5
	2. さくら生活介護事業	．．．．．	P10
	3. さくら就労継続支援 B 型事業	．．．．．	P14
[3]	きらり	．．．．．	P19
	1. きらり全体	．．．．．	P19
	2. きらり生活介護事業	．．．．．	P23
	3. きらり就労継続支援 B 型事業	．．．．．	P28
[4]	ななほし	．．．．．	P34
	1. ななほし全体	．．．．．	P34
	2. ななほし生活介護事業	．．．．．	P40
	《すてら》	．．．．．	P40
	《にじいろ》	．．．．．	P44
	3. ななほし短期入所事業	．．．．．	P48
[5]	ききゅうホーム・三つ星	．．．．．	P50
	1. ききゅうホーム・三つ星共通	．．．．．	P50
	2. ききゅうホーム（すばる）共同生活支援事業	．．．．．	P51
	3. 三つ星短期入所事業	．．．．．	P52
[6]	特定相談支援事業所さくら	．．．．．	P54

〔1〕 法人本部

昨年度に引き続き、令和3年度においても、新型コロナウイルスの対応に追われる1年となった。感染対策を行ってはいったものの、オミクロン株の流行時には、各事業所で陽性者を出すことを防ぎ切れず、事業所を閉所する対応を行った。福祉施設において大事なことは、陽性者が出ても集団感染（クラスター）に発展させない事であるが、その方法として通所施設の最も有効な対応は、事業所を閉所することで迅速に感染経路を断つことである。このような対応により、いわゆるクラスターには発展させることなく、重傷者も出ずに乗り切ることができている。

住まいの場であるグループホームは、ホーム内に陽性者が出た時や通所事業所が閉所になった時には、入居者全員がホーム内待機での療養または健康観察対応となった。その期間の感染拡大防止の対応やホーム職員が陽性となった場合に代わりに利用者を看護する職員をどう確保するのか等、限られた設備とマンパワーの中で厳しい状況もあったが、職員の覚悟と理解の下で対応することができている。

経営状況としては、前年度と比較し、法人全体で利用者が3名増加したことにより、前年度約3,200万円の黒字から、今年度約3,600万円の黒字増となっている。しかし、前々年度の黒字額の回復には至っていない。その要因としては、職員への賞与支給率を引き上げたこと、コロナの慰労金を支給したこと、職員の定着率が良かったこと等による人件費の増加、コロナ感染拡大防止策として短期入所事業を閉所した期間の収入減、消毒液、マスク、使い捨てゴム手袋、使い捨てペーパータオル、フェイスシールドなどの衛生備品購入経費増などであるが、何れも結果として必要かつ費用対効果のあったものであり、コロナ禍の状況でこれらの対応を行う中で約3,600万円の黒字を出せたことは評価したい。

障害のある方々が地域社会で安心して生活を営み続けるためには、今回のような災害発生時においても、我々福祉事業者がその生活を支えるために福祉サービスの提供を継続できるかが鍵となる。災害時や緊急時に被害を最小限にとどめつつ、福祉事業の継続あるいは早期復旧を可能とできるよう、各種災害対応マニュアルやBCP（事業継続計画）の見直し整備をしっかりと行っていきたい。

また、当会設立当初から利用されている利用者保護者の高齢化が進んでいる。前年度アンケートの結果、約15名が早い時期にグループホームへの入居を検討されている。地域や当会の現状も踏まえつつ、親亡き後の利用者の暮らしや生活を支えるための施設整備をどのように実行していくか、本格的な議論に取り組んでいきたい。

以下、各重点目標における報告とする。

1. 令和3年度事業内容報告

（1）人事・労務管理

コロナ禍による事業所の安定運営を重視したため、今年度は人事異動は実施していない。

職員の処遇改善として、賞与の支給率を2.75ヵ月分から3.0ヵ月分に引き上げを行っている。また、平成28年度から支給を開始している国民健康保険団体連合会からの介護給付費・訓練等給付費の福祉・介護職員処遇改善加算を引き続き利用して処遇改善手当（月額8,000円）を支給している。

コロナ対応として、陽性者が出た場合の事業所閉所時、職員が陽性者または濃厚接触者にな

り休業を要する場合には、正規職員・パート職員問わず、勤務予定の給与保障を100%行っている。

正規職員の退職者は、前年度5名、今年度2名となり、定着率は改善されている。

(2) 財務管理

毎月の本部会議（理事長、本部長、財務、総務、各施設長が出席）において、各責任者が月次会計報告を行い、収支状況や前月との比較、累積額など確認することによって、適正な財務管理に努めている。

また、第三者機関である会計事務所による毎月のチェックを行っている。

(3) 広報活動の充実

ホームページをリニューアルするため、作成会社と検討を進めている。

(4) 人権の擁護

「障害者差別禁止法」「障害者虐待防止法」を踏まえ、各事業所に虐待防止マニュアル及び不適切な支援例を掲示することや、毎月の「業務の振り返りチェックシート」を活用することで、差別や虐待防止のための職員意識の強化に努めている。

(5) 危機管理

コロナ対応において対応基準を作成し、情報共有を行いながら、適時妥当な判断に努め、クラスターや重傷者が発生することなく、対応することができている。

(6) 人財育成

今年度は、コロナの感染リスクを極力減らすため、職員研修計画による法人内部で大勢集まる研修会は自粛し、各事業単位で課題や事例検討に注力することで、質の向上に努めた。

介護労働安定センターを通じての外部講師によるリーダー研修を実施し、リーダーの育成に努めている。

また、各事業所において施設長による職員個別面談を実施し、職員個々が抱える悩みや課題、目標を把握しスーパーバイズすることで、職員の意欲の向上、成長支援とメンタルヘルス、信頼関係の醸成、働きやすい職場環境作りを図っている。

2. 理事会、評議員会の開催状況

(1) 理事会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 書面票決にて開催	第1号議案 令和2年度 事業報告 第2号議案 令和2年度 収支決算報告 監事監査報告、社会福祉法人指導監査結果報告 第3号議案 定款変更（評議員報酬、役員報酬）について 第4号議案 経理規定変更（基本財産（土地）の追加記載）について

	第5号議案 施設長の就任について 第6号議案 評議員会開催について
第2回 書面票決にて開催	第1号議案 理事長の互選及び業務執行理事の選定
第3回 書面票決にて開催	第1号議案 令和4年度事業計画（案） 第2号議案 令和3年度第一次収支補正予算（案） 第3号議案 令和4年度収支予算（案） 第4号議案 次期監事候補者について

（2）評議員会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 書面票決にて開催	第1号議案 令和2年度 事業報告 第2号議案 令和2年度 収支決算報告 監事監査報告、社会福祉法人指導監査結果報告 第3号議案 定款変更（評議員報酬、役員報酬）について 第4号議案 経理規定変更（基本財産（土地）の追加記載）について 第5号議案 施設長の就任について 第6号議案 第十期理事、監事任期満了に伴う第十一期理事、監事改選について
第2回 書面票決にて開催	第1号議案 令和4年度事業計画（案） 第2号議案 令和3年度第一次収支補正予算（案） 第3号議案 令和4年度収支予算（案） 第4号議案 次期監事候補者について

3. 令和3年度 法人全体実施行事等

月	行事
毎月	・本部経営会議の実施（月次収支の確認、各事業運営状況及び予定等の確認）
6月	・後援会定期総会（コロナ拡散防止のため開催せず、書面表決にて実施） ・現況報告書の提出、資産の変更登記
8月	・東大宮フェスティバル（コロナ拡散防止のため 開催中止）
10月	・半期事業運営の振り返り ・後援会チャリティーバーベキュー（コロナ拡散防止のため 開催中止）
11月	・階層別職員（リーダー層）研修の実施 ・見沼区ふれあいフェア（コロナ拡散防止のため 開催中止） ・北区民祭り（コロナ拡散防止のため 開催中止）
2月	・職員新年総会（コロナ拡散防止のため 開催中止） ・後援会チャリティーフェスティバル（コロナ拡散防止のため 開催中止）
3月	・職員配置異動の実施

[2] さくら

1. さくら全体

(1) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域社会へ活動の場をつなげる支援

(2) 令和3年度重点目標

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔の対応で明るい施設運営を行う。
- ② 施設を利用する知的障害をお持ちの方たち、そこで働くすべての支援員のお互いが個人を尊重する気持ちを持って、日々の仕事、活動に従事する。
- ③ 社会福祉の理解及び社会福祉施設の役割と責任をより意識した取り組み。
 - i 向上心を持ち、自今研鑽に努める職員の存在
 - ・職員会議、内部研修等による学習の機会の提供。個別支援計画の目的を理解し、実践する。
 - ・障害特性を理解し、「その人らしさ」を理解し尊重し、各利用者がより能動的に活動に参加できるように努める。
 - ・報・連・相を基本とした職員間の情報共有と、利用者、家族への情報提供を徹底する。
 - ii 安心、清潔な環境の提供
 - ・施設内の清掃、整理整頓を徹底する。
 - ・リスクマネジメントを理解し実践する。
 - ・新型コロナウイルス感染症の予防に努める。
- ④ 充実した支援プログラムの提供
 - ア 生活介護
 - ・日常的に取り組む生活支援の他に、以下のプログラムを実施した。
 - ・文化的活動として主に音楽療法、アート療法、陶芸と、それぞれ外部から講師を招き、専門的な見地から利用者へのアプローチを行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響で外出行事等が制限される中ではあったが、運動機能低下の予防と体調管理や気分転換の側面から公園でのウォーキングや室内での運動を行う機会を定期的に提供した。
 - イ 就労継続支援B型
 - ・従来の施設内での内職作業以外にも、施設外就労への参加人数（ユニット）を増やすことで利用者の運動機能低下の予防や、新型コロナウイルス感染症の影響で外食などが出来ないことからお弁当を購入して屋外の公園で食するなどして精神面でのリフレッシュ効果にも寄与することができた。
 - ・新型コロナウイルス感染症の発症に伴い施設の閉所が数回あったが、施設外就労のユニッ

ト数を増やしたこともあり、利用者の月平均工賃2万円超を前年より継続できた。

④ 質の高い支援員の存在

ア 外部研修への参加

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、外部研修への参加は自粛した。

イ 内部研修の定期的な実施

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、予定回数の4分の1程度の実施に留めた。

⑤ 地域ネットワークの構築と連携強化

ア 地域社会資源や関係団体との連携

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、集会等の中止や参加を自粛した。

イ ボランティアの受入れ確保及び育成

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、自粛した。

(3) 全体の実施事業概要（各事業共通）

① 事業所利用時間及び開所日

i 利用時間 9:00～16:00

ii 開所日実績 年間 281日（祝祭日を除く月～土曜日）

8/15（日）、12/31（金）～3（月）は休み

iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度
開所日数	23	(24)	23	24	24	23	24	23	24	23	(22)	(24)	281	280

※5月 新型コロナウイルス感染症発症者が出たため1週間閉所（職員3名）

※2月上旬 同上 （利用1名、職員2名）

※2月下旬 同上 （利用者3名）

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

ii 給食サービス

仕出し弁当を1食360円で提供した。注文は当日の朝までに受け、毎月の仕出し弁当メニュー表を発行した。

iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：25名

イ 利用人数：27名/回

ウ 送迎利用料：片道1回50円（燃料費相当分）で実施（生活介護は無料）

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断 : 10 月に巡回診療で実施。

イ インフルエンザワクチン予防接種 : 11 月に巡回診療で実施

ウ 体重測定 : 毎月実施

エ 看護師によるバイタルチェック 生活介護 : 2 週間に 1 回実施

就労継続支援 B 型 : 月 1 回実施

v 理容サービス : 月 1 回 1,600 円で実施

③ 運営管理

i 会議実施状況

ア 各事業会議 (月 1 回)

イ ケース会議 (月 1 回)

ウ 施設運営会議 (月 1 回)

エ 職員ミーティング (毎日)

ii 職員研修

ア 内部研修

a 全体研修、階層別研修 (一部中止)

イ 外部研修

a 各種団体主催研修会への参加 (中止)

iii 安全管理

ア 防災訓練

a 消防・避難訓練 (年 2 回)

・ 6 月の避難訓練 (一次避難→二次避難) は新型コロナウイルス感染予防のため中止。

消防訓練は 1 2 月に実施。

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検 (年 2 回 : 7 月・1 月に実施)

b 安全点検 (毎日実施)

(4) 家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

i 連絡帳による日常的な連絡体制 (毎日実施)

ii さくら通信による施設運営状況の報告と予定表の連絡 (月 1 回実施)

iii 個別面談の実施 : 年 2 回実施 (9~10 月・2~3 月に実施) 尚、2~3 月の面談は新型コロナウイルス感染予防のため電話面談にて実施。

② 地域との連携・交流

i 自治会との連携・地域行事への参加

・ 宮原二丁目自治会館をカラオケ行事に借用 (中止)

・ 北区民祭り、見沼区ふれあいフェア、JR 祭り等へ参加 (中止)

ii ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染予防のため、基本的に受け入れ中止

③ 企業との連携

各企業と連携し、作業がほぼ途切れず受注することが出来た。

・ 施設外就労

株式会社タカダ・トランスポートサービスにおいては、吉野町から卸町に場所を移し、ベッドマット解体に従事した。又、三橋総合公園内の清掃業務を継続して行った。

④ 関係機関との連携

- | | |
|-------------------|---------------------|
| i 福祉事務所他市関係各課 | ii 埼玉県障害者自立支援課 |
| iii 生活支援センター | iv さいたま市障害者総合支援センター |
| v さいたま市社会福祉協議会 | vi 大宮公共職業安定所 |
| vii さいたま市障害者施設連絡会 | viii 大宮障がい者施設連絡会 |

他

(5) 施設整備等

新型コロナウイルス感染予防に伴い、施設内消毒のためのエタノール消毒液等を定期的に購入した。

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況 (令和4年3月31日現在) (単位：人)

	生活介護		就労継続支援 B 型		さくら全体	
年度比較	2 年度	3 年度	2 年度	3 年度	2 年度	3 年度
定員	15	15	20	20	35	35
125%定員	18.75	18.75	25	25	43.75	43.75
登録利用者数	18	18	28	28	46	46

② 利用登録者数の推移 (令和3年度 各月末日)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
生活	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
継 B	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
合計	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46

③ 利用者年代別状況 (令和4年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
～19歳	0	0	0
20～29	8	17	25
30～39	9	9	18
40～49	1	2	3
50～59	0	0	0
60～	0	0	0

④ 利用者男女比 (令和4年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
男	11	17	28
女	7	11	18

⑤ 緑の手帳障害判定 (令和4年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援B型	さくら全体
㊤ (最重度)	15	3	18
A (重度)	3	12	15
B (中度)	0	11	11
C (軽度)	0	2	2

⑥ 障害福祉サービス障害程度区分判定状況 (令和4年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援B型	さくら全体
区分6	5	2	7
区分5	10	7	17
区分4	3	6	9
区分3	0	4	4
区分2	0	4	4
区分1	0	0	0
未判定	0	5	5

(7) 特別支援学校等利用者実習生受入

生活介護	就労継続支援B型	合計
2	2	4

(8) 職員体制 (令和4年3月31日現在)

() は兼務

	生活介護	就労継続支援B型	さくら全体
管理者 (施設長)	(1名)	(1名)	(1名)
サービス管理責任者	(1名)	(1名)	(1名)
生活支援員	13名	8名	21名
就労支援員			0名
職業指導員		2名	2名
看護師	1名		1名
事務職員	(1名)		1名
送迎職員	3名	2名	5名
合計			31名

(9) ボランティア受入れ人数

延べ人数: 19名/年

(10) 学生実習生受入れ

学校名	人数
〇〇中学校 (未来くるワーク体験)	0名
合計	0名

2. さくら生活介護事業

(1) 基本方針

本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。

日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。

他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(2) 令和3年度重点目標

① 利用者の主体性を引き出す支援

インターネットを使用できる環境を活用し、写真や動画、イラストを用いた提示の仕方に工夫をしていく。利用者自身に選択の機会を設け、主体的な意見が引き出せるように努める。

② 事故の防止・予防、避難時の対策

- ・新型コロナウイルスの感染予防対策として、利用者来所時の体温管理や手洗い、消毒の徹底に努める。また、活動時の利用者間に一定の間隔をあける座席配置をし、密にならないよう配慮する。

- ・職員間の情報共有、リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。

③ 施設内外での活動の充実を図る。

新型コロナウイルスの感染予防に配慮を行いながら、活動の充実を図る。ウォーキングや創作活動など施設内外で可能な限りの活動の提供をしていく。

④ 利用者の障害特性に着目した環境面の整備

自閉症支援の構造化など個別支援の充実に努めながら、3つの作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することでより安定した日中活動への取り組みを図る。

(3) 事業運営支援内容報告

今年度も昨年度同様、新型コロナウイルスの影響により施設外での活動(外出など)を制限せざるを負えませんでした。室内での活動が増えましたが、感染予防に努め、作業室内のアルコール消毒や作業室の換気は徹底して行いました年間で三度ほど閉所期間がありましたが、クラスターになりませんでした。施設内作業では模型キットの解体を中心に継続的な活動の提供を行っています。また、創作活動に力を入れ、季節ごとに立体的な創作物の作成など行い、余暇活動の充実を図りました。

引き続き、感染予防対策を行いつつ、今後も、利用者・家族に配慮した支援を行っていきます。

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

年間で三度ほど閉所がありましたが、利用者様のコロナ感染も少なく、それ以外にも大きく体調を崩す方も見られず通所日数は概ね維持できています。

ii. 生活スキル支援

2 ヶ月に 1 度、弁当注文を行っています。利用者自治会で利用者様に選択していただき、主体的に決めて頂ける機会を提供しました。

iii. 社会体験活動

例年行っていた選択外出は社会情勢にもより実施が出来ず、社会的活動の場はありませんでした。

② 文化的活動支援

i 陶芸

今年度は 3 ヶ月 1 度講師の方を呼び、取り組む予定でしたが、年度後半は講師の方の体調不良や怪我の治療が重なり、実施する事が出来ませんでした。その中で上半期での製作物は大きな皿の作成をしてご家庭に持って帰っていただいています。

ii 音楽療法、アート療法

音楽療法は新型コロナウイルスの情勢を見ながらの実施となりました。活動には距離を保ち、楽器も都度消毒して提供するなど感染予防対策を行っていただきました。また、アート療法では 2 ヶ月に 1 度、主体的に描いて頂けるプログラムを提供していただき、絵の具を使い、季節に応じた作品に取り組んでいます。

iii 室内、室外レクリエーション（月 1～2 回）

感染予防対策に努めながら、月 1 回のペースでレクリエーションを行っています。大きく動くレクリエーションはあまり行わず、カード捲りや的当てなどのレクリエーションを実施しています。また、グループを二分割にし、一度当たりの時間を短くするなど工夫を行いました。

iv コンサート(年 1 回)

新型コロナウイルスの影響により中止といたしました。

v その他、利用者の希望する活動

本年も例年行っていた自治会館を使用してカラオケですが、新型コロナウイルスの影響により実施いたしませんでした。リラクゼーションの時間を利用し、利用者様の希望する活動の提供を行いました。

③ 機能訓練・体力づくり支援

i 機能訓練（運動プログラム）

昨年に引き続き、職員による運動プログラムを月 1 回実施しました。ストレッチ動画などを参考にしながら運動の提供を行っています。また、ダンスなど大きく身体を使う内容を増やし、運動に機会の提供を行いました。感染予防対策として一回における人数を少なくし、室内の換気に行いました。

ii 体力づくり

体力の低下を防ぐ取り組みとして、悪天候時以外はウォーキングを行っています。また、上尾運動公園や瓦葺ふれあい広場の他、久喜菖蒲公園や川越総合公園など様々な公園に行き、ウォーキングを行っています。

④ 生産活動支援

i 受注作業

手帳やカレンダー、車模型を中心に作業受注しています。利用者様の作業適正に合わせま

して、安定して作業提供を行う事が出来ました。。

タカダトランスポートは減容作業からベッドのスプリング外し作業に変更となっています。
慣れない作業となりましたが、月二回と参加を行っています。

配達業務では、新型コロナウイルスの影響により年間通して回数が少ない様子が見られました。
配達時も玄関先やポスト投函を中心に行い、接触のリスクを減らし行いました。挨拶やコミュニケーションは違う形で提供を行いたいと今後考えております。

ii 自主生産活動

月に1回4日間かけて紙漉きはがき作りを行っています。月に平均15枚ほどの作成することができています。

iii 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	1日収入平均	1人あたり工賃(円/月)		
						最高	最低	平均
4	15,275	15,168	23	18	664	1,682	0	843
5	17,932	17,772	24	18	747	1,988	0	987
6	10,970	10,578	23	18	477	1,487	0	588
7	5,640	5,288	24	18	245	1,164	0	294
8	1,465	1,452	24	18	61	92	0	81
9	8,488	8,154	23	18	369	529	0	453
10	15,240	15,126	24	18	635	2,490	0	840
11	17,568	17,448	23	18	1,139	1,846	0	969
12	9,412	9,128	24	18	392	1,236	0	207
1	39,361	39,127	23	18	1,711	4,088	0	2,173
2	4,052	3,936	22	18	184	1,092	0	218
3	27,333	27,127	24	18	565	2,559	0	1507
合計	172,736	170,304	281	216	7,189	年間月平均		763

※ 在宅支援対象者含む人数の算出

今年度は1人当たりの工賃目標を月平均1000円にしておりましたが、例年より下回る作業量だったこともあり、目標工賃は達成できませんでした。

⑤ 販売活動支援

i ピアショップ販売

新型コロナウイルスの影響もあり、参加する事が出来ませんでした。。

ii フェスティバル等での販売

今年度は大きな祭りなどの販売の場はなく、売り上げはありませんでした。

⑥ 健康チェック

看護師によるバイタルチェックを月2回実施しました。

⑦ .利用状況

月	開所 日数	定員	延べ定 員	登録利 用者数	延べ登録 利用者 100%利 用時人数	延べ実利 用者人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	15	345	18	414	398	17.30	96.1%	115.4%
5	24(17)	15	360	18	432	385	16.04	89.1%	106.9%
6	23	15	345	18	414	404	17.57	97.6%	117.1%
7	24	15	360	18	432	395	16.46	91.4%	109.7%
8	24	15	360	18	432	395	16.46	91.4%	109.7%
9	23	15	345	18	414	386	16.78	93.2%	111.9%
10	24	15	360	18	432	414	17.25	95.8%	115.0%
11	23	15	345	18	414	388	16.87	93.7%	112.5%
12	24	15	360	18	432	415	17.29	96.1%	115.3%
1	23	15	345	18	414	376	16.35	90.8%	109.0%
2	22(16)	15	330	18	396	360	16.36	90.9%	109.1%
3	24	15	360	18	432	413	17.21	95.6%	114.7%
合計	281	180	4215	216	5058	4729	201.94	1121.9%	1346.3%
平均	23.4	15.0	351.3	18.0	421.5	394.1	16.8	93.5%	112.2%

※欠席加算含まず

※在宅支援対象者含む人数の算出。施設閉所日含む算出。

利用率は 93.5%利用されています。

⑧ 令和3年度 さくら 生活介護事業 年間行事（実績）

4月19日：丸山公園外出

4月22日～4月30日：あんしん宮原資材配達

5月10日～5月17日：新型コロナウイルスの影響による施設閉所

6月22日：上尾運動公園外出

7月14日：丸山公園外出

7月16日：花の丘公園外出

7月20日：納涼会

8月11日：瓦葺ふれあい広場外出

8月19日：夕涼み会

8月23日～9月3日：個別支援計画中間評価面談

8月28日：中丸スポーツ広場外出

9月14日：丸山公園外出

10月5日：瓦葺ふれあい広場外出

10月12日：丸山公園外出
11月5日：インフルエンザ予防接種
11月9日：丸山公園外出
11月29日：市民の森、川越運動公園外出
11月30日：健康診断
12月1日：上尾運動公園外出
12月2日：瓦葺ふれあい広場外出
12月6日：瓦葺ふれあい広場外出
12月23日：クリスマス会
12月27日～12月29日：あんしん宮原資材配達
1月13日：年明けうどん
2月2日～2月8日：新型コロナウイルスの影響による施設閉所
2月14日：バレンタインデー
2月24日～3月3日：新型コロナウイルスの影響による施設閉所
2月21日～3月4日：今年度支援計画評価表及び次年度計画個別面談(電話)
3月29日：お疲れ様会

3. さくら就労継続支援B型事業

(1) 基本方針

- ①利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ②就業プログラムにおいては、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③利用者の社会性をより深められるように、新しいことを経験する機会の提供に努める。
また、利用者の希望が反映される事業運営を目指す。
- ④創作活動等、利用者が自己の表現のできる活動プログラムを積極的に取り入れる。

(2) 令和3年度 重点目標

- ①利用者の日常支援に携わる職員は、利用者個々の障害特性を理解するために、必要な様々な知識を学び、課題だけでなく利用者本人の強みに着眼した支援目標を創出する。
障害者福祉サービスに当たっては懇切丁寧を旨とし、利用者に対しわかりやすく説明し、共にその実現に向けて努力していく。
- ②利用者の家族やグループホームの職員との連絡を密にし、利用者の毎日の心身の状況把握に努め、利用者自身が自立に向けた過ごし易い環境を提供する。就業面では、個々の特性を理解し、利用者の就労機会の拡大と工賃アップのため、業務の拡大に努める。また、生活プログラムにおいては、特に外出支援に比重を置き、全員参加で魅力のあるプログラムを企画と共に、今年度は生活事業との合同プログラムを実施する。

③作業室内の各設備の配置に関しては、利用者それぞれの動線に配慮し、日常の作業、生活面における活動がより円滑に働くように努める。また、リスクマネジメントを徹底し、事故の防止、5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を展開し、環境整備に努めると共に職員体制の確認や職員間の情報共有などに注力する。

（３）事業運営（支援内容）報告

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	685,336	606,504	23	28	38,148	5,742	21,660
5	496,099	435,554	24(17)	28	30,150	4,050	15,555
6	731,866	651,902	23	28	40,069	7,456	23,282
7	744,509	667,511	24	28	40,088	7,271	23,839
8	741,592	661,872	24	28	40,136	8,864	23,638
9	740,424	634,612	23	28	38,908	7,506	22,664
10	787,887	680,739	24	28	41,400	10,416	24,312
11	785,447	685,719	23	28	37,178	8,422	24,489
12	986,681	881,000	24	28	40,100	13,340	31,464
1	890,067	786,206	23	28	39,013	18,380	28,078
2	489,484	440,064	22(16)	28	25,074	7,524	15,716
3	849,792	755,646	24	28	39,072	18,432	26,987
計	8,929,184	7,887,329	—	—	年間平均		23,474

※ TAKADA 環境株式会社様の企業内にて、施設外就労を継続的に行っており収入が安定しております。

※ 体調不良の利用者、月の出勤日数の少ない利用者がおり、支払状況の対象者数の値は月により変動しています。

イ 作業内容

下記の作業に取り組んでいます。各作業の量に応じて利用者の取り組む人数を決め、1日の作業プランを組み立てます。

雑貨の組み立て等 大和輸送(株)	主に、パッケージ類の組み立てや、販促用箱折りの作業を行っております。メールで作業内容を確認してから引き取りに行く形態で行い、現在は主力になる作業の一つであります。
アンビシャス	PCRの検査キッドの袋詰め作業を行っております。
学童文具組み立て (有)グローバル	主に文具の組み立てを中心に、えんぴつキャップに動物やフルーツの匂いのする消しゴムをはめ込みビニール袋に封入、箱詰めを行う作業です。新型コロナの影響で、5月、11月は激減しました。

箸、しょうゆ等の袋詰め 銀のさら大宮公園店	宅配専用寿司店からの依頼で、箸・しょうゆ・しょうゆ皿を人数分にセットし納品を行う作業です。食品ですので衛生面は特に配慮し作業を行っております。唯一、少数のグループを作って行う作業であります。
森田エンタープライス	ポリエチレン製の手袋や車のシート折り作業を行っております。
書類封入作業 (行政書士会事務所) (慶福寺)	行政書士会の書類を指定された順番に並べ、封筒に数点封入し宛名シールを貼り郵送する作業になっております。
(株)ぱど	隔週木曜日に 700 冊の情報誌が届き、広告の折り込みなどの作業を含め 2 日間の工程で決められたエリア内に配達を行っています。地域住民と触れ合う機会も多く、利用者も積極的に取り組まれています。
(施設外就労) ・公園清掃 三橋総合公園 ・ベッドマット解体 TAKADA 環境(株)	三橋総合公園(さいたま市西区)にて年間 26 回の清掃業務を行いました。1 回につき 3 時間、4 名で行っております。園内のゴミ拾いを中心に、春は桜の花の掃き掃除、夏は除草、秋は落ち葉掃き、冬は枝拾いを行っています。 TAKADA 環境(株)様の倉庫にて、ベッドマットの解体作業(開梱を含む)、発泡スチロールの減容業務を吉野町で行っています。現在、ベッドマットの解体作業で 5 ユニットを形成し、それぞれ利用者 3~5 名、職員 1 名の体制を維持しております。ベッドは専従で取り組む利用者を配置し、より一般就労に近い形での勤務形態を事業所協力のもと、実現する事が出来ています。

ii 就職活動・職場実習

令和 3 年度の就職者はいませんでした。令和 4 年 1 月に総合支援センターの就職講座を受講しました。

主催者	人数	内容
さいたま市障害者支援センター	1 名	メンタルケアマネジメント講座

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作(着替え、整容、排泄等)について個別支援計画に基づいて支援を致しました。
食事(外食)	今年度は、新型コロナウイルス拡大防止の為、中止に致しました。
調理活動	今年度は、新型コロナウイルス拡大防止の為、中止に致しました。
買い物支援	今年度は、新型コロナウイルス拡大防止の為、中止に致しました。
清掃	当番を決め自分の役割を自覚し、責任を持って清掃に参加していただくように促しました。
ウォーキング	週 2 回、事業所近隣の公園で行っています。8 分間、利用者それぞれの体力に応じてウォーキング、ランニングをしています。外出する事で気分転換にもなり、健康維持のため今後も行っていきます。

ii 行事活動

日帰り外出等	令和3年11月24、25日に日帰り選択外出を実施しました。次年度も新型コロナウイルスの状況をみて、少数グループでの外出機会を増やしていきたいと考えています。
--------	--

iii 健康管理

健康診断	令和3年11月30日に健康診断を実施しました。今後も、状況をみて医師、家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めています。
体重測定	肥満傾向にある利用者が多い現状、利用者の健康把握の一環として、月1回の健康チェックの際に行っています。

(4) 利用者の状況

① 利用状況

月	開所 日数	定員	延べ 定員	登録 利用者 数	延べ登録 利用者 100%利 用時人数	延べ実利 用者人数	1日平 均 利用人 数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	20	460	28	644	598	26.00	92.7	129.8
5	24(17)	20	480	28	672	586	24.42	87.2	122.1
6	23	20	460	28	644	601	26.13	93.3	130.7
7	24	20	480	28	672	593	24.71	88.2	123.5
8	24	20	480	28	672	571	23.79	85.0	119.0
9	23	20	460	28	644	579	25.17	89.9	125.9
10	24	20	480	28	672	599	24.96	89.1	124.8
11	23	20	460	28	644	581	25.26	90.2	126.3
12	24	20	480	28	672	592	24.67	88.1	123.3
1	23	20	460	28	644	575	25.00	89.3	125.0
2	22(16)	20	440	28	616	544	24.73	88.3	123.6
3	24	20	480	28	672	618	25.75	92.0	128.8
合計	281	240	5,620	336	7,868	7,036	300.54	1,073.5	1,502.7
平均	23.4	20.0	468.3	28.0	655.7	586.3	25.0	89.5	125.2

② 令和3年度 さくら 就労継続B型事業 行事(実績)

4月1日	年度開始
5月10日～17日	新型コロナ感染により閉所
6月25日	弁当注文
5月17日	日帰り選択外出中止

5 月 20 日	健康診断中止
6 月 10 日	ピア販売中止
6 月 14 日	避難訓練中止
6 月 22～24 日	実習生受入れ(上尾かしの木高校2年生 1 名)
7 月 5～9 日	実習生受入れ(大宮北特別支援高校3年生 1 名)
7 月 29 日	弁当注文
8 月 2 日～8 月 3 日	東大宮フェスティバル中止
8 月 3 日	暑気払い
9 月 6 日～25 日	第 2 回個別面談(個別支援計画中間評価の説明)
10 月 18～30 日	実習生受入れ(淑徳大学生 2 名)
11 月 5 日	インフルエンザ予防接種
11 月 19 日	弁当注文
11 月 24～25 日	日帰り外出
11 月 30 日	健康診断
12 月 1～3 日	実習生受入れ(上尾かしの木高校2年生 1 名)
12 月 16 日	消防訓練実施
12 月 26 日	クリスマス会(さくら)
1 月 1 日～1 月 3 日	冬季休業
1 月 7 日	年始うどん作り
2 月 2～8 日	新型コロナ感染により閉所
2 月 12 日	職員新年総会中止
2 月 18 日	ピア販売中止
3 月 12 日～4 月 2 日	第 3 回個別面談(個別支援計画評価、次年度支援計画を電話にて説明)

[3] きらり

1. きらり全体

(1) 事業所運営基本方針

障害福祉サービス多機能型（生活介護・就労継続支援 B 型）事業所として、日中、心身に障害のある利用者に対し個々の障害状況・生活課題・ニーズに応じた必要かつ適切な支援及び訓練を行うことにより、可能な限り自立した日常生活を営み、生活の場を広げ、生活の質及び生きがいを高め、地域の中でその一員として当たり前のように生活すること、さらには自己実現・幸福追求につながるよう努める。

そのために「①発達・成長する権利の保障、②自己選択・自己決定を基本とした、自己実現へ向けた本人中心の支援、③コミュニケーションや意思の伝達等、人と関わる力、人間関係を築く力を育む支援、またはその手段を獲得する支援、④労働権及び所得の保障、⑤地域へ、社会へ活動の場をつなげ広げる支援」の5つの項目に重点を置きながら、エンパワメントの視点を重視したケアマネジメントによる専門性と質の高い支援を研鑽しノウハウを蓄積していくとともに、これまでの保護、管理型の施設形態から脱却し、自由な発想のもとで、新たな支援を創出する等、先駆的な実践を積極的に展開、発信する事業所としての発展も目指していく。

当事者・家族・地域社会資源・地域人的資源・行政・企業との密な連携によるネットワークを確立し、地域社会に根ざした信頼される事業所を目指す。

会社経営を意識した効率的、合理的かつ適正な事務事業を推進し、時代の流れ、情勢にも柔軟に対応こそすれ、翻弄されない安定した力強い事業所運営を目指す。

(2) 令和3年度重点目標

① 障害理解、特に広汎性発達障害の方への理解推進のため施設での職員会議では事例検討会を含め、広汎性発達障害の講習を中心に行う。また自己啓発にも繋がる様、資格などの取得について情報を共有し、バックアップしていく。

→ 令和3年度について新型コロナウイルス感染拡大のため、外部研修（強度行動障害研修等）には参加出来ていない。リモートで行う研修が多くなってきているため、令和4年度はそちらに参加をしていき、学びの機会を増やしていく。

② 来訪するすべての方への挨拶、笑顔を絶やさない明るい施設、また、すべての方へ感謝・謙虚な気持ち『ありがとう』と素直に言える施設を目指す。

→ 令和3年度は職員体制も整ってきており、余裕のある支援を行えている。利用者対応・支援に運営指針「笑顔で挨拶をしよう」を常に意識し、誰に対しても行える様に今後も継続して行っていく。

③ 全職員の働きやすい環境のため、職員親睦会（施設内・施設外等）を設け、対話する機会をより作りやすい環境を整える。そのことによりチームの結束力を高め、一丸となって仕事を遂行していく。また、働きやすい環境の一つとして男女問わず、育児休暇などより自由に取りれる様な社風にしていく。若い世代が将来子供を持った時に『職場が理解を示してくれる』と感じ、希求会に残り長く福祉に携われる環境を作っていく。

また、福利厚生を充実させ、長く働きたいと思える魅力のある施設を目指す
 → 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、親睦会や忘年会等を設け、職員・非常勤・ドライバー職員が参加し交流を行うことが出来ませんでした。

令和3年度は施設長が育児休暇として有休を1ヶ月程取り、その後1ヶ月は時短勤務を行いました。そのことで若い世代も「そのような対応を希求会はしてくれる」と思えるきっかけになったと感じます。

(3) 全体の実施事業概要（各事業共通）

① 事業所利用時間及び開所日

i 利用時間 9:00～16:00

ii 開所日 年間 281日 開所

日曜日・祝日のみ閉所日（休み）。

夏季休暇（お盆休み）として8月14日（土）を閉所日とし、年末年始休暇として12月31日（金）から1月3日（月）までを閉所日とした。

iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	23	22	24	281

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

ii 給食サービス

1食360円とカロリーを抑えたものは1食400円で提供し、注文は当日の朝までに受ける。バリエーションもあり、昼食の選択の幅も広がり、自ら昼食を決めている利用者も多々見られる。また、TAKADA 環境株式会社（見沼区 卸町）にも配送を行っている。

iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：就労継続 16名 生活介護 14名 計30名利用

イ 送迎利用料：片道1回50円（就労継続のみ。生活介護は無料）

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：6月、11月に実施（さいたま記念病院）

イ インフルエンザワクチン予防接種：11月に実施（さいたま記念病院）

ウ 体重測定：毎月実施

エ 看護師によるバイタルチェック

生活介護（月1回）

就労継続支援B型（月1回）

v 理容サービス：月1回 1,600円で実施

③ 運営管理

i 会議

ア 職員研修会（月1回）

イ 各事業会議（月1回）

ウ ケース会議（月1回）

エ 施設運営会議（月1回）

オ 各係の会議（随時）

カ 職員ミーティング（毎日）

ii 職員研修

ア 内部研修

研修委員会による企画研修 → 本部研修会、施設長職員研修を職員会議内で行う。

イ 外部研修

iii 安全管理

ア 防災訓練

a 防災・避難訓練（年2回：9月、2月）

b 消防署立合の防災訓練：新型コロナウイルス感染拡大のため、自主での訓練

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検：年2回実施（7月・1月）

b 安全点検（毎日）

（4）家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

i 連絡帳による日常的な連絡体制（毎日）

ii 機関紙による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月1回）

iii 個別面談の実施：年2回実施（3月・10月）

② 地域との連携・交流

i 自治会との連携・地域行事への参加：行事参加は無し。

ii ボランティアの受け入れ：掲示板、見沼区社会福祉協議会登録で周知

iii 近隣清掃活動：事業所周りの雑草取り、緑地清掃：雑草取りは夏季に実施。清掃は日中活動時に行う。

③ 企業との連携

企業との連携を密にし、施設外就労先の開拓、職場実習先の開拓、収益性の高い受注作業の開拓を行う。

④ 関係機関との連携

i 福祉事務所他市関係各課

ii 埼玉県庁障害者自立支援課

iii 見沼区生活支援センター

iv さいたま市障害者総合支援センター

v さいたま市社会福祉協議会

vi 大宮公共職業安定所

vii 障害者就業・生活支援センター

viii さいたま市障害者施設連絡会

ix 大宮障害者施設連絡会

x きょうされん 他

（5）施設整備等

必要な備品の整備を行い、安全確保、業務効率化のための設備、備品の修繕、改修を行った。

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録者数（令和4年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
定員	13名	20名	33名
125%定員	16.25名	25.0名	41.25名
登録利用者数	15名	26名	41名

② 利用登録者数の推移（令和4年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活	16	16	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15
継B	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
合計	42	42	42	42	42	42	42	42	42	41	41	41

③ 利用者年代別状況（令和4年3月31日現在）

年齢層	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
～19歳	0	1	1
20～29歳	12	14	26
30～39歳	2	6	8
40～49歳	0	4	4
50～59歳	1	1	2
60歳～	0	0	0

④ 利用者男女比（令和4年3月31日現在）

性別	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
男	11	17	28
女	4	9	13

⑤ みどりの手帳障害判定（令和4年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
㊤(最重度)	13	2	15
A(重度)	2	17	19
B(中度)	0	7	7
C(軽度)	0	0	0

⑥ 障害程度区分判定状況（令和4年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
区分6	7	0	7
区分5	7	1	8
区分4	1	16	17
区分3	0	4	4
区分2	0	4	4
区分1	0	0	0
未判定	0	1	1

(7) 特別支援学校等利用者実習生受入状況（令和4年3月31日現在）

生活介護	就労継続支援B型	合計
1	0	1

(8) 職員体制（令和4年3月31日現在）

	生活介護		就労継続支援B型		きらり全体	
	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)
施設長（管理者）	(1)	—	(1)	—	(1)	—
サービス管理責任者	(1)	—	(1)	—	(1)	—
生活支援員	5	3.6	4	3.2	9	6.8
就労支援員	—	—	—	—	—	—
職業指導員	—	—	1	—	1	—
目標工賃達成指導員	—	—	1	—	1	—
嘱託医	—	—	—	—	—	—
看護師	—	0.1	—	—	—	0.1
事務職員	—	(0.3)	—	—	—	(0.3)
送迎職員	—	(0.7)	—	(0.1)	—	(0.8)
送迎職員（専従）	—	1.0	—	—	—	1.0
合計					12	9.0

() は兼務

(9) 事業所見学者受入状況 延べ人数： 7名／年

(10) ボランティア受け入れ人数 延べ人数： 0名／年

2. きらり生活介護事業

(1) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(2) 令和3年度重点目標

- ① 本人の好きなプログラムまたは活躍できるプログラムを行う。
個別の活動時間を充実させる。買い物、ウォーキング、市内マラソン大会、音楽鑑賞等、本

人の行動や興味を活かせるよう支援する。

- 新型コロナウイルス感染対策の要請を受け新たに利用者さんの個別活動を少人数実施や屋外での野球や散策等のメニューを取り入れた。中間報告時に達成がうまくいかない点があれば新たに改善点を出し合い、安定した支援に繋げている。

また、日々の達成がわかりやすくなる様スタンプカードを用いることで、利用者さんの興味に繋がる工夫を導入している。

② 工賃支給目標を 1,500 円とする。

現在行っている施設内作業（万葉 おしぼりタオル重ね、ロジテック 解体、仕分け）・施設外作業（タカダ・トランスポート 発泡スチロール分別）に加え、織り物、ペーパービーズ等の自主生産品の販売も充実させ目標の工賃支給を図る。

- 昨年度に引き続き普段の作業が安定して行える様、ロジテックの作業物確保を行ってきた。週 1，2 回のペースで納品、仕入れをすることで、効率的に作業を行える環境づくりに努めている。

織り物、ペーパービーズ等の授産品に関しては、個別の時間を設けることで、利用者さんが販売の準備に携わっている。次年度タカダ・トランスポートの実施を検討している。

③ 環境面の整備

個別支援の充実に努めながら、パーテーションで仕切られた作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することで、より安定した日中活動への取り組みを図る。

- 利用者さん同士がお互い生活しやすい様パーテーションの設置、作業空間の確保等を行ってきた。個別の空間確保により、落ち着いて日中活動を行う利用者が増えた。うまくいかない場合は随時改善点を挙げている。また、新型コロナウイルス感染対策要請を配慮し作業スペースが狭かった部屋の利用者さんの移動を行った。今後も作業スペースにおいて安全な環境を整えていき、利用者さんが安定して生活していける様今後も務めていく。

④ 事故の防止・予防の徹底

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。

- 普段の活動環境において利用者さんの接触等によるケガの防止をするため、物の整理整頓、少人数でのグループ活動を行ってきた。引き続き事故の防止ができる様、普段から職員同士の情報共有を行っていく。

⑤ 心身の充実を図る

運動療法のプログラムを取り入れ、職員と共に取り組むことで心の安定と機能向上、維持を図る。

- 昨年度運動療法の講師引退を受け月 1 のペースで体操の時間を設け運動療法で行っていた体操やストレッチを実施することにした。また、ボール等の道具を使った運動は個別の時間でも行うことができたため、運動療法以外の時間でも利用者さんが身体機能向上に努めることができた。来年度以降も引き続き利用者さんが進んで運動に参加できる機会を増やしていく。

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 生活支援

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作（着替え、整容、挨拶等）について個別支援計画に基づいて支援を行った。
食事	利用者のニーズに合わせて食事の全介助や一部介助、個別支援計画に基づいた支援を行った。
排泄	利用者それぞれの実状に合わせて、同性職員による全介助または一部介助を行った。

ii 生活スキル支援

買い物支援 外食支援	飲食店、スーパーマーケットなどの利用を通して、金銭感覚を養うことを主目的とせず、一連の流れを経験し、利用の仕組みを身に付けることを目標に支援した。
調理活動	調理の体験と完成するまでの工程を体感するのをテーマとし、個別でひとつの料理を作る。今年度はバレンタインのチョコレートや、クリスマスのお菓子等は市販の商品を袋詰めするという形で調理活動に取り組んだ。

iii 社会体験活動

外出プログラム	昨年に引き続き国の外出制限を受けて公園の散策等をメインに外出行事を実施することができた。
---------	--

② 文化的活動支援

音楽療法	隔週月曜日、月1回の実施を行った。療法士の用意した様々な楽器を演奏体験した。療法士と一緒に演奏することも出来た。
室内・室外 レクリエーション ～季節行事	隔週の金曜日に、ペットボトルボウリングや、バランスボール遊び等の室内レクリエーションを行った。また季節を感じ、情緒を養うために、日本の年中行事に絡めたレクリエーションを行った。大きな行事として夏祭りやクリスマス会、小さなものでは、節分、ハロウィン、年越し大掃除や、初詣等。今年度グラウンドを用いた野球、サッカー等外での活動に幅が広がった。今後ボッチャの導入を検討している。

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

i 機能訓練

体操：毎週木曜日実施 運動療法：隔週月曜日 棟別で実施

ii 体力づくり

ウォーキング：事業所に隣接した公園を中心に行っている。安全性、職員配置を考慮して行うようにした。体力、健康状態の維持、気分転換などが主な目的。

④ 生産活動プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	1人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	7,487	7,288	23	16	483	357	456
5	15,484	15,451	24	16	1,081	658	966
6	15,865	15,624	23	16	1,035	720	977
7	9,741	9,468	24	16	672	448	592
8	7,929	7,811	24	16	552	322	488
9	11,298	11,020	23	16	759	495	689
10	16,714	16,460	24	16	1,152	768	1,029
11	21,418	21,144	23	16	1,469	1,040	1,322
12	8,178	8,035	24	16	595	75	502
1	14,191	14,010	23	15	1,012	690	934
2	7,834	7,634	22	15	567	364	509
3	10,492	10,231	24	15	744	527	682
計	146,631	144,176	281	—	年間平均		762.2

イ 作業内容

グリーンロジテック 株式会社 (解体・分別)	書籍や玩具等の、解体と分別の作業。作業上『ミス』というものがないため、殆どの利用者が、様々な工程で参加することが可能。対価（収入）が1kgあたり数円から十数円というものが多く、工賃の面のみで考えれば、通常の内職作業とも開きがある。作業物の運搬や保管についても、効率化や安全性を検討する必要がある。
株式会社 万葉 (おしぼり重ね)	生活介護事業のメインとなっている。洗濯済みのおしぼりの皺を伸ばすように重ねる工程を行っている。1枚あたり0.5円のものを1日1,000枚納品することで、工賃アップに繋がっている。また、事前に職員が重ねるおしぼりの検品を行うことで、利用者さんがおしぼり重ねを効率的にできる様努めている。
さをり織り	週2回のペースで4名の利用者が、各自糸を選び織り機で反物を織っている。ポーチやコースターを製作して授産市で販売を行った。織りのある日を楽しみにする利用者さんが見られ、できた作品を職員や利用者さんに見せる様子が見られた。引き続き販売に繋がっていきたい。

(4) 利用者の状況

① 利用者の状況

月	開所 日数	定員	登録利用者数	延べ利 用人数	延べ欠 席人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対する利 用率 (%)
4	23	13	16	348	10	15.1	94.6	116.4
5	24	13	16	330	8	13.8	85.9	105.8
6	23	13	16	349	10	15.2	94.8	116.7
7	24	13	16	342	17	14.3	89.1	109.6
8	24	13	16	342	11	14.3	89.1	109.6
9	23	13	16	335	6	14.6	91.0	112.0
10	24	13	16	345	14	14.4	89.8	110.6
11	23	13	16	328	11	14.3	89.1	109.7
12	24	13	16	323	12	13.5	84.1	103.5
1	23	13	15	305	4	13.3	88.4	102.0
2	22	13	15	291	23	13.2	88.2	101.7
3	24	13	15	332	9	13.8	92.2	106.4
合計	281	-	-	3,970	135	-	-	-
平均	-	-	-	330.1	11.3	14.2	89.7	108.7

令和3年度 きらり 生活介護事業 行事（実績）

4月3日	公園散策
4月12日	音楽療法
4月17日	昼食買い物
4月22日	アート療法
5月10日	音楽療法
5月15日	公園散策
5月27日	アート療法
6月14日	音楽療法
6月24日	アート療法
7月3日	公園散策
7月7日	七夕行事
7月12日	音楽療法
7月20日	公園散策
7月29日	アート療法
7月31日	昼食買い物
8月20日	きらり夏祭り
8月26日	アート療法

9月25日	公園散策
9月27日～10月1日、10月11日～10月15日	個別支援計画面談
9月30日	アート療法
10月11日	音楽療法
10月20日、11月5日	さぎやま公園散策
10月28日	アート療法
11月1日	ハロウィン行事
11月8日	音楽療法
11月20日	公園散策
11月25日	アート療法
12月13日	音楽療法
12月17日	クリスマス行事
12月23日	アート療法
12月29日	昼食買い物
1月4日	初詣
1月17日	音楽療法
2月3日	節分行事
2月12日	公園散策
2月24日	アート療法
3月11日	防災教室
2月28日、3月14日～3月18日	個別支援計画面談
3月31日	アート療法

3. きらり就労継続支援B型事業

(1) 基本方針

- ①利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ②就業プログラムにおいて、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。
- ④利用者本人だけでなくご家族の希望や思いに対して真摯に受け止め支援に反映していくことで、信頼され選ばれる事業を目指していく。

(2) 令和3年度 重点目標

- ① 利用者一人一人の特性や性格を把握し、それぞれに合った支援を行うため職員間での連携を強化する。そのために細かな情報共有を意識したミーティングを行い、誰が見ても分かりやすいケース記録を心がける。また職員は日々の支援を振り返る習慣を身に着ける。連絡ノートを手うまく活用していく。事業会議やケース会議の議案を非正規職員にも細かに通達していく。
→ 毎夕のミーティングにおいて支援に参加した全ての職員に発言の機会を設け、それぞれが担当した班の利用者の様子を発表してもらい情報共有している。ミーティングは時間内に終わっている。ケース記録はミーティングの後にそれぞれが記入するようにしている。送迎などの用でミーティングに参加できない場合は、前もって特記を記入したメモを用意しミーティングに参加する他の職員に託している。用が済んだ職員は日誌やノートにてその日のミーティングの内容を確認している。
- ② 利用者と職員の信頼関係を築くために「受容」する事を意識し、日々の変化に柔軟な対応を行い支援に繋げる。職員各人が寛容さを持つよう心がけ、各々が責任者としての意識を持つよう努める。
→ ミーティングや会議にあがった議題で重要なこと、更には日中に気づいたことなどは事務所に置いてあるB型事業部の共有ノートにまず記入し、職員間で情報の欠損がないよう心掛けている。利用者のちょっとした変化などに職員で同じように対応するためにも役立っている。
- ③ 職員の立ち居振る舞いを見直し、広い視野を持つように努める。挨拶や言葉遣い、礼儀を正し社会人としてのマナーの手本となれるような支援員を目指す。
→ 利用者の作業支援中、状況により職員も作業に没頭してしまい視野が狭くなるようなとき、または利用者とあまりに馴れ馴れしく接するようときは周囲にもう少し気を配るよう声をかけることもあった。散策中にコース上に居る一般の方々へ職員から率先して挨拶をすることで、自然と利用者へ挨拶の伝播となることが多くあった。

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

※ 対象者数について…出勤日数が月の開所日数の半数未満である場合を対象外としています。

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	267,705	267,660	23	26	20,600	4,940	10,295
5	267,349	267,122	24	26	17,690	5,770	10,274
6	290,777	290,694	23	26	21,410	4,252	11,181
7	318,391	318,176	24	26	24,240	6,290	12,238
8	302,308	302,210	24	26	20,700	6,375	11,623
9	304,704	304,440	23	26	23,564	6,086	11,709
10	360,936	360,884	24	26	25,292	7,040	13,880

11	354,819	354,430	23	26	27,560	6,988	13,632
12	289,317	289,122	24	26	29,290	4,614	11,120
1	507,393	507,286	23	26	35,140	10,536	19,511
2	236,839	236,529	22	26	19,918	3,660	9,097
3	346,912	346,766	24	26	33,176	5,960	13,337
計	3,847,450	3,845,319	281	—	年間平均		12,325

- ・ TAKADA 環境株式会社の企業内にて委託作業を行っています。
- ・ 株式会社テシオン様と株式会社万葉様の委託作業を中心に行っています。作業の量が一定しているので工賃の安定にもつながっています。
- ・ 昨秋から株式会社セイワミルク様の委託業務（宅配牛乳瓶用の保冷ケースの洗浄）を行っています。毎月 100 箱を洗い、工賃の向上につながりつつあります。
- ・ 夏季はスポット内職として株式会社 LOGI・フロー様の委託業務（シャンプーボトルの蓋のシール貼り）を行いました。
- ・ 12 月から新たな施設外就労として、フランスベッド株式会社様の企業内にて委託作業（介護用ベッドのサイドレール洗浄）を行っています。

イ 作業内容

下記の作業に取り組んでいます。各作業量の多少に応じて利用者の取り組む人数を決め、1 日の作業プランを組み立てます。

作業名	作業内容
自主生産活動	少人数の活動ですが、機織りでマフラーやコースター等の小物製品を作りました。余暇時間などにくるみボタンを作りました。
フィルター作成	紙の素材を 12 枚重ねてフィルターを作成しています。数を数えることや交互に向きを変えることなど難しい工程もありますが、次第に慣れてきて精度も上がっている様子です。生産数の向上が見られ、週に 1 回だった受納は、現在は週に 2 回行けるほどになりました。
TAKADA 環境	施設外就労としてさいたま市内の運送会社の倉庫内で資材分別の作業を行いました。家具の開梱、解体作業を行い、カッターやドライバー等の道具を使用して器用に作業を行いました。 施設外就労を行い作業の質を上げると共に、施設の外で一般の方たちと同じ環境で過ごすことで挨拶などの社会性も学びました。
おしぼりタオル重ね	他の福祉施設等で使用する洗浄済みタオルを重ねてヒモで縛ります。毎日納品するため作業の量や工賃などを安定することが出来ました。また補助具を使用する事で質と量の向上も達成されています。
保冷ケースの洗浄	明治の宅配用牛乳瓶専用の保冷ケースの汚れを洗い落とします。毎月 2 回に分けて 100 箱の受納があります。外箱、内箱、プレートなど 5 パーツに職員がまず分解し、各パーツを利用者皆で交代で洗いました。洗う部位ごとにスポンジやブラシといった用具を使い分ける必要がありますが、多くの方が進んで参加されています。

シャンプーボトルシール貼り	夏季限定で卸町にある業者からシャンプーボトル蓋部のシール貼りの依頼がありました。朝に商品を取りに行き、午後3時までには収めるのですが遅延することはありませんでした。箱からシャンプーを出す担当、蓋部にシールを貼る担当、シャンプーを箱に戻す担当、箱を閉じてテープを貼る担当といった具合細かに役割分担したので、それぞれの得意分野で力を発揮できたのではと思います。
フランスベッド	12月から毎月10～12回ほど新たな施設外就労に参加しています。介護用ベッドのサイドレール(手すり)の洗浄ですが、保冷ケースの洗浄と同じメラミンスポンジで磨くのがメインの作業となり、全く新しい工程に臨むということはありませんでした。サイドレールはそれなりの重さがあり、現在は男性利用者が多く参加している作業となりますが、女性利用者にも少しずつ参加を促し、多くの経験をしていただくと考えております。

ウ 取引先事業者

- ・TAKADA 環境株式会社
- ・株式会社 万葉
- ・株式会社 テシオン
- ・株式会社 セイワミルク
- ・株式会社 LOGI フロー
- ・フランスベッド株式会社

ii 就職活動・職場実習

3年度の就職者、就職活動者はいませんでした。

- ・施設外就労に参加することで、作業の質を向上させ挨拶などの社会性を身に付けていきます。

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	日常生活動作(着替え、整容、排泄等)について、個別支援計画に基づいて支援を行っています。
食事	弁当持参または希望により仕出し弁当の注文を受け付けています。仕出し弁当を注文される利用者の中で、カロリー制限等の要望がある場合は白米の量を半分にしています。また、仕出し弁当の種類でヘルシーメニューやうどん・そば等の麺類も注文しています。
調理活動	コロナ禍のため、3年度は実施を控えました。
買い物支援	日中活動で職員と一緒に日常品を購入しています。金銭支払いなど難しい場面もありますが、多くの利用者の方の経験の機会となっています。
清掃	当番で清掃活動を行うだけでなく、状況に応じて職員が声を掛けることで自分の役割を自覚し、清掃に対しての意識を持って参加出来ています。
ウォーキング・散策	毎日1コマ分はグループごとに散策等を行いました。約40分間、利用者それぞれの体力に応じてウォーキングやランニング、軽運動をしています。

アート活動	新たに月一でアート活動を行いました。講師を呼び、毎回創作テーマを決めて絵を描いています。芸術を通じて個性を伸ばすのに一役買っていると思われます。
-------	--

ii 余暇支援

余暇活動	コロナ禍のため、例年と同様の活動ができない中、利用者の余暇支援につながる活動提案としてレクリエーション等を行っています。クリスマス会などの季節の行事も換気等に十分配慮して行いました。また、塗り絵や季節に応じた創作活動を行いました。
------	---

iii 健康管理

健康診断	年 1 回(5 月)実施しました。医師、家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めています。
歯科検診	実施しませんでした。
体重測定	肥満傾向にある利用者が多い現状、利用者の健康把握の一環として、月 1 回の健康チェックの際に行っています。

(4) 利用者の状況

令和3年度 利用状況

月	開所 日数	定員	登録 利用者 数	利用者 延べ人数	欠席 延べ人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対 する利用率(%)
4	23	20	26	534	64	23.2	92.9	116.1
5	24	20	26	497	127	20.7	82.8	103.5
6	23	20	26	539	59	23.4	93.7	117.2
7	24	20	26	520	104	21.7	86.7	108.3
8	24	20	26	481	143	20.0	80.2	100.2
9	23	20	26	503	95	21.9	87.5	109.3
10	24	20	26	528	96	22.0	88.0	110.0
11	23	20	26	515	83	22.4	89.6	112.0
12	24	20	26	525	99	21.9	87.5	109.4
1	23	20	26	488	110	21.2	84.9	106.1
2	22	20	26	453	119	20.6	82.4	103.0
3	24	20	26	527	97	22.0	87.8	109.8
合計	281	—	312	6,110	1,196	—	—	—
平均		—		498.3	87.2	21.3	85.1	106.4

令和 3 年度 きらり 就労継続支援 B 型事業 行事(実績)

4 月 3 日	緑区 さぎやま記念公園 新緑散策
4 月 23 日	弁当買い出し行事
5 月 7 日、18 日、25 日	健康診断
5 月 8 日	久喜菖蒲公園 草花観察
5 月 22 日	春日部 薬師沼親水公園散策
5 月 31 日	ゲーム大会 ビンゴ、イントロクイズ
6 月 19 日	さいたま市青少年宇宙科学館 体験行事
6 月 28 日	弁当買い出し行事 じゃぱん亭
7 月 7 日	七夕行事 短冊に願いを
7 月 24 日	伊奈町 バラ園 観察会
8 月 7 日	蓮田市 ひまわり畑散策会
8 月 20 日	きらり夏祭り
8 月 23 日、25 日、27 日	アイス買い出し行事
9 月 2 日、8 日、10 日、17 日	埼玉防災センター 防災体験会
10 月 8 日	弁当買い出し行事
10 月 16 日	春日部 龍 Q 館 展示室見学
11 月 4 日	消防訓練
11 月 12 日	タイムカプセル行事
11 月 20 日	越谷県民健康福祉村散策
11 月 27 日	上尾榎本牧場 アイス購入行事
12 月 11 日	コクーンシティ イルミネーション見学
12 月 24 日	クリスマス音楽会
12 月 25 日	アグリパークゆめすぎと 冬の散策会
1 月 8 日	久喜菖蒲公園 冬の散策
1 月 15 日	見沼区丸ヶ崎公園散策
1 月 17 日、19 日、20 日	岩槻久伊豆神社 おみくじ
1 月 22 日	市民の森 足つぼ体験
1 月 29 日	弁当買い出し行事 コモディイイダ
2 月 4 日	節分行事
2 月 10 日	聖バレンタイン行事
3 月 14 日	ホワイトデー行事 散策先でお菓子を食べよう

※9 月 21 日～10 月 22 日に中間面談、3 月 7 日～30 日に評価面談を実施

※11 月に複数回に分けてさいたま記念病院にてインフルエンザ予防接種を実施

※毎週土曜日には半日レクリエーション、外出行事を実施

コロナ禍のため秋の小旅行、毎月の調理会、初夏のカラオケ会、運動会等中止

[4] ななほし

1. ななほし全体

(1) 事業所運営基本方針

- ① 利用者の楽しい場所
- ② 利用者の安心できる場所
- ③ 利用者が、友人や社会とつながることのできる場所
- ④ 利用者の人生の選択肢を増やす（可能性を広げる）場所
- ⑤ 職員が利用者のねがいに寄り添う場所
- ⑥ 利用者が地域社会の一員として輝ける場所
- ⑦ 利用者とその家族が幸せを追及できる場所

(2) 令和3年度 重点目標

開設から6年経過し、全体として、利用者・職員ともに安定、収支状況も安定してきている。生活介護においては、利用者の状況から職員体制は十分ではなく、あと2名ほど増員をしたいところである。利用者は1名増となっている。

短期入所においては、9割の稼働日数は達成できなかったが、年度途中で職員の確保が出来たため、前年度よりは稼働日数を増やすことができている。

新型コロナウイルスの感染者が2回発生したが、閉所対応することにより集団感染には発展せず抑えられた。生活介護においては救済措置の活用により収入には影響は出なかったが、短期入所については受入れ停止分の収入減となっている。

社是・運営方針：「感謝」「謙虚」「共感」「笑顔で挨拶の励行」「選ばれる施設づくり」「物心両面の幸せ」を朝礼や会議等で繰り返し周知し、意識を高めて取り組む事ができている。

① 来訪する全ての方へ笑顔で挨拶、明るい施設運営に努める事ができている。

② 選ばれる施設づくり

i 安心・安全・清潔な環境

利用者の活動生活空間については、清掃・整理整頓を徹底し、特に新型コロナウイルス感染防止として設備の定時消毒を行っている。その他の感染防止策として、マスク着用と手指消毒の徹底を基本に、換気扇による換気、食事や歯磨きなどの近接支援時にはフェイスシールドの着用など取り組んでいる。

ii 充実した支援プログラムの提供

新型コロナウイルスの影響により、人が多い場所への外出、調理活動等の感染リスクの高い活動は自粛することとなった。人が少ない場所や時間帯を選んだ外出、施設内では感染リスクの低い創作・芸術活動などを行い、利用者それぞれが個別に充実した活動ができるよう工夫することに努めた。

iii サービスの質の向上と人材育成

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業所全体での会議は控えることとなったが、各事業による会議において、各利用者の状態や支援課題、事業事の取組み等を検討し情報共

有することに努めた。

研修については、外部の強度行動障害に関する研修に数名を派遣し、内容を事業所内で共有している。強度行動障害研修については、全職員が受講できるように今後進めていきたい。

また、施設長が各職員と個別面談を行い、職員個々の課題や目標、その他情報交換を行い、職員の成長支援とメンタルヘルスに努めている。

(4) 全体の実施事業概要

① 事業所利用時間及び開所日

I 日中支援（生活介護）

i 利用時間 9：30～15：30

ii 開所日実績 年間 281日（祝祭日を除く月～土曜日）5/5 祝は開所

iii 開所日数及び土曜開所の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	(23)	(22)	(24)	281
土曜開所	2	5	1	4	3	3	3	3	2	4	4	2	36

※ 1月31日～2月6日（7日間）新型コロナウイルス感染者が発生のため閉所。

利用者は、自宅待機にて健康観察を行い、電話にて支援対応している。

※ 3月9日～3月13日（5日間） 同上

II 夜間支援（短期入所）

i 利用時間 15：30～翌9：30

ii 開所実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
前年度開所日数	17	18	19	19	17	17	17	17	17	16	15	16	205
当年度開所日数	14	16	15	16	17	18	22	23	22	22	15	19	219

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画 ※短期入所は対象除外なので実施せず

サービス管理責任者は、前年度末に、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで（アセスメント）、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明し同意を得る。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、9～10月に中間評価（モニタリング）を行い、利用者及びその同居の家族からご意見等を伺った。3月には年間評価と次年度の支援計画を作成して、利用者及びその同居の家族から年間の支援評価及び次年度の支援に対して説明および許可をいただいている。

ii 給食サービス

I 日中支援（生活介護事業）

給食1食360円にて提供した。又、調理員の休日や休みが多い利用者については、当日

キャンセル可能な仕出し弁当を 370 円にて提供している。

II 夜間支援（短期入所）

外部事業者より食材を購入し、職員が調理を行って食事を提供した。1 回（1 泊）の利用で食費として 1,000 円を徴収している。又、水道光熱費、日用品費として 1 泊につき 360 円徴収をしている。

iii 送迎サービス

送迎車には必ず添乗職員が乗車同行した。リフト付き送迎車 5 台に関し、車イス乗車定員 4 名分のスペースはあるが、利用者の車イスは、ほぼ全員がオーダーメイドで既定のサイズではないため、スペースに収まらない状況である。実質的には 4 名分のスペースであっても、2 名の人数しか乗車できない課題がある。

ア 送迎利用定員：38 名

イ 利用人数：30 名／1 回

ウ 送迎利用料：生活介護は法律により無料。

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：5 月に実施

イ インフルエンザワクチン予防接種：10～11 月に実施

ウ バイタルチェック：毎月実施（医師訪問および看護師によるチェック）

エ 検温：毎日実施

v 理容サービス：月 1 回 1,600 円で実施 ※福祉理容師による散髪

③ 運営管理 ※日中支援（生活介護事業）・夜間支援（短期入所）の共通

i 会議実施状況

ア 施設全体職員会議（月 1 回）

イ 事業毎会議（月 1 回）

ウ ケース支援会議（月 1 回）

エ 施設運営会議（月 1 回）（主任以上参加）

※職員ミーティングは、日中支援（生活介護事業）に関し、ななほし特有の送迎車への添乗があるため、全員が参加をすることが難しい状況であり、情報共有の仕方に申し送りノートを活用している。又、会議時に問題点の協議を行い共有に努めている。夜間支援（短期入所）に関しては、シフト勤務（夜勤・早番・遅番）にて一堂に会することが難しいため、事業会議とケース会議を同時開催し、その他申し送りノートを活用し情報共有を図っている。

ii 職員研修

ア 内部研修

派遣研修参加者の研修報告：職員会議時に実施

イ 外部研修

各種団体主催研修会への参加：強度行動障害支援者研修等

iii 安全管理

ア 防災訓練

防災・避難訓練（年 2 回）

火災避難訓練（一次避難）6 月 18 日に実施。2 回目は令和 2 年 12 月 20 日に消防署立合いの下行っている。

イ 設備点検

- a 消防設備等保守点検（年 2 回：10 月・4 月に実施）
 - b エレベーター保守点検（年 4 回：3 ヶ月に 1 回、リモート点検は毎月）
 - c 電気設備保守点検（年 6 回：2 ヶ月に 1 回）
 - d 建築点検（年 1 回）
 - e 安全点検（毎日実施）
- ※a、b、c、d に関し業者委託による点検

（5）家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- i 日中支援（生活介護事業）＝連絡帳による日常的な連絡体制（毎日実施）
夜間支援（短期入所事業）＝利用ケース記録による連絡体制（利用時実施）
 - ii 「ななほしだより」による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月 1 回実施）
 - iii 個別面談の実施：年 2 回実施（9～10 月中間評価・2～3 月年間評価及び次年度支援計画）
- ※ii、iii は日中支援（生活介護事業）のみ実施

② 地域との連携・交流

- i 自治会との連携・地域行事への参加
新型コロナウイルス感染防止のため、地域行事等への参加は自粛となった。
- ii ボランティアの受け入れ
新型コロナウイルス感染防止のため、ボランティアの受入れは自粛となった。

③ 企業との連携

企業と連携し、作業がほぼ途切れず受注することが出来た。

- i 受注作業
㈱万葉のタオル作業を行った。
- ii 受注作業の開拓
継続した作業提供、利用者の特性に合った作業提供を踏まえ、次年度も継続して行う。

④ 関係機関との連携

- i 福祉事務所他市関係各課
- ii 埼玉県障害者自立支援課
- iii さいたま市障害福祉課
- iv 各区生活支援センター
- v 埼玉県社会福祉協議会
- vi さいたま市社会福祉協議会
- vii 介護労働安定センター

他

（6）利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

	生活介護		短期入所事業	
年度比較	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
定員	27	27	5	5
125%定員	33.7	33.7	—	—
登録利用者数	31	32	70	71

② 利用登録者数の推移（令和３年度 各月末日）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
生活	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
短期	71											

※ ４月 １名入所

③ 利用者年代別状況（生活介護：令和４年３月３１日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
～１９歳	0	1	1
２０～２９	10	17	27
３０～３９	1	2	3
４０～４９	1	0	1
５０～５９	0	0	0
６０～	0	0	0

④ 利用者男女比（生活介護：令和４年３月３１日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
男	6	16	22
女	6	4	10

⑤ 療育手帳障害判定（生活介護：令和４年３月３１日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
㊤（最重度）	10	15	25
A（重度）	0	5	5
B（中度）	0	0	0
C（軽度）	0	0	0

⑥ 身体障害者手帳判定（生活介護：令和４年３月３１日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
１級	10	0	10
２級	1	1	2
３級	1	1	2

⑦ 障害福祉サービス障害程度区分判定状況（生活介護：令和４年３月３１日現在）

区分	にじいろ	すてら	ななほし全体
6	5	12	17
5	11	0	11
4	4	0	4
計	20	12	32

(7) 特別支援学校等利用者実習生受入状況

期 間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日		
生活介護			合計
すてら（重度心身障害）	にじいろ（重度知的）		4名
4名	0名		

◇重度心身障害関係～さいたま市立ひまわり特別支援学校 3名

蓮田特別支援学校 1名

◇重度知的障害関係

(8) 職員体制（令和4年3月31日現在）

職 種	常勤	兼務	非常勤
1 施設長（管理者）		1名	
2 サービス管理責任者		1名	
3 生活支援員 ※短期入所を含む	15名		6名
4 看護職員	2名		
5 医師（嘱託）			1名
6 事務員			1名
7 調理員			1名
8 送迎職員			7名

(9) 学生実習生受入れ状況 2名（淑徳大学保育課程実習生）

(10) 令和3年度利用実績表（生活介護）

月	開所日数	定員	延べ定員	登録利用者数	延べ登録利用者100%利用時人数	延べ実利用者人数	1日平均利用人数	利用率(%)	定員に対する利用率(%)
4	23	27	621	32	736	660	28.6	89.6%	106.2%
5	24	27	648	32	768	639	26.6	83.2%	98.6%
6	23	27	621	32	736	654	28.4	88.8%	105.3%
7	24	27	648	32	768	663	27.6	86.3%	102.3%
8	24	27	648	32	768	635	26.4	82.6%	97.9%
9	23	27	621	32	736	627	27.2	85.1%	100.9%
10	24	27	648	32	768	678	28.2	88.2%	104.6%
11	23	27	621	32	736	637	27.6	86.5%	102.5%
12	24	27	648	32	768	657	27.3	85.5%	101.3%
1	23	27	621	32	736	617	26.8	83.8%	99.3%
2	22	27	594	32	704	616	28.0	87.5%	103.7%
3	24	27	648	32	768	691	28.7	89.9%	106.6%
合計	281	324	7,587	384	8,992	7,774			
平均	23.4	27.0	632	32	749	647	27.6	86.4%	102.4%

2. ななほし生活介護事業

(1) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

《すてら》

(2) 令和3年度重点目標

- ① 選ばれる施設づくり
利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、常に利用者の立場に立った支援を行うことで、利用者本人は元より保護者や地域からの信頼も得られる施設を目指す。
- ② 事故の防止・予防の徹底
リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、ヒヤリハットを含め、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。
- ③ 感染症対策の徹底
インフルエンザ・ノロウイルスなどに加え、コロナウイルスなど新型のウイルスを含めた感染症への感染・感染拡大を防ぐため、対策の充実と徹底を図る。
- ④ 利用者の主体性を意識した支援
利用者の主体性に焦点を当てる支援を展開し、日中活動における「選択」の機会を意識的に作る事により、「達成感」や「充足感」をより実感できるように取り組む。
- ⑤ 心身の充実を図る
音楽療法・アート療法等のプログラムや体づくりを取り入れ、職員と共に取り組むことで心と体の安定と機能向上、維持を図る。
- ⑥ 環境面の整備
個別支援の充実に努めながら、利用者個々の環境を構築する事で、より安定した日中活動への取り組みを図る。
- ⑦ 作業の充実
現在行っている施設内作業をより安定的に供給し、仕事を行う事での喜び等を感じ利用者自身の本来持っている力をさらに高められる様に支援していく。

(3) 事業運営支援内容報告

昨年度に引き続き今年度も「選ばれる施設づくり」を目標に取り組んで参りました。コロナ禍により、外出行事や外部との接触を伴う社会活動などは制限され、個別支援計画の実行が難しい面もありました。その限られた環境の中、利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、利用者の立場に立った支援を行う事が出来ました。

また、作業室内の配置等にも十分配慮し、落ち着いて過ごせる環境づくりに努めました。感染対策においては、マスクの着用、手洗い、消毒、検温等を徹底して行いました。当面、同様の状況が続く事が予測されるため、代替案を考え、支援の充実に努めて参ります。

① 生活支援

i. 日常生活支援

着脱衣、整容	個別支援計画に基づき、個々に支援しました。
食事、水分補給	個々に合った形態での提供から、咀嚼を行える方は咀嚼能力の向上出来るよう支援しました。 水分補給時には、極力ご本人の力でコップを持ってもらうなど、無理のない範囲で出来る事の維持向上を目指しました。
口腔ケア	ブラッシングに加え、専用ウェットティッシュを使用し口腔ケアに努めました。
排泄	定時排泄を行う事で、衛生的に活動を行えると共に、定時での排泄が習慣化しました。
掃除	役割分担をする事で、責任と自覚をもって頂く事が出来ました。 日直の仕事とし、洗濯機のスイッチを押す事が定着出来ました。
挨拶など	施設来訪者や、散歩時に近隣の方に挨拶を行う事で、社会との関わりを持つ機会を作る事が出来ました。
送迎	添乗を置くことで、安全に運行する事が出来ました。
医療ケア、衛生	感染症対策を徹底する事で集団感染などもなく、安定した通所率を保つ事が出来ました。特に手洗い・うがい・消毒液の徹底に努めました。
入浴	希望に応じ、週1～2回の入浴を行いました。

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

昼食買い物支援	コロナ禍の為、買い物は行いませんでした。 お弁当を注文し、職員と金銭授受を行いました。
外食支援	コロナ禍の為、控えました。
調理支援	コロナ禍の為、調理実習を行いませんでした。代替で季節にちなんだ、イベント時に個包装されたお菓子を購入してラッピングを行いました。

iii. 社会体験活動

外出プログラム	コロナ禍の為、行いませんでした。 映像を観て疑似体験の機会を設けました。
他団体プログラム	コロナ禍の為、行いませんでした。

② 文化的活動支援

音楽療法(月1回)	療法士が用意した様々な楽器で演奏体験を行いました。
ミュージックシアター	各地への訪問を疑似体験して頂きながら、身体を動かす場面を取り入れる事で、身体機能の維持・向上も目的とした支援を行いました。
アート療法 (月1回)	季節に応じた花などを描く事で、季節を感じながら、想像力を使い、作品を完成させることで、感受性を刺激し達成感を得られる活動を行いました。
レクリエーション	団体戦を行う事で、楽しみながら協調性を意識して頂く活動を行いました。

創作	ポストカード用の貼り絵に取り組みました。
車椅子ダンス	グループに分かれ、リクエスト曲に合わせて踊りました。
その他、利用者の希望する活動	個別支援計画にも続き、個々に活動を行いました。

③ 機能訓練・体力づくり支援

i. 機能訓練

運動活動 (月 2 回)	利用者個々に合わせてダンスやマッサージを行い、無理なく体を動かす事が出来ました。
健康プログラム	理学療法士の指示のもと、個々に合わせたマッサージを行いました。
理学療法	コロナ禍の為、来所は出来ませんでした。

ii. 体力づくり

散歩：施設近隣 (週 2 回)	利用者の特性に合わせてグループ別に近隣を散歩しました。 独歩・自走・ウォーカーを持参されている利用者は、施設敷地内駐車場や施設内を歩行する時間を作りました。
--------------------	---

④ 生産活動支援

i 受注作業

株式会社万葉	中心作業として週 3 回行いました。
--------	--------------------

ii 自主生産活動

アロマキャンドル封入	中心作業として週 1 回行いました。
ポストカード作り	創作時にも行いました。

iii 利用者工賃支払い状況

月	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃(円/月)			一日収入平均
				最高	最低	平均	
4	904	23	12	92	20	75	39
5	904	24	12	96	32	75	39
6	2, 306	23	12	248	51	192	100
7	2, 900	24	12	306	85	241	120
8	3, 596	24	12	377	126	299	149
9	7, 308	23	12	748	236	609	317
10	5, 233	24	12	529	161	430	218
11	4, 137	23	12	418	123	344	179
12	13, 515	24	12	1440	330	1126	563
1	5, 488	23	12	561	206	457	238
2	5, 856	22	12	588	224	488	266
3	9, 509	24	12	987	287	792	396
合計	61,656	281	144	年間平均		428	219

⑤ 販売活動支援

区民祭り、各種イベント等に出店	コロナ禍の為中止。
ピュアショップ販売 (月 1 回)	見沼区役所内で、利用者と授産品の販売を行いました。(コロナ禍の為、年 4 回の参加となった)

⑥ 令和 3 年度 年間行事 (実績)

4 月 5 日 (月)	お花見ドライブ
5 月 6 日 (木)	すてらアート:母の日 (カネーション)
6 月 18 日 (金)	避難訓練
6 月 19 日 (土)	すてらアート:父の日 (ペン立て)
6 月 22 日 (火) ~ 6 月 23 日 (水)	実習生受け入れ (ひまわり: 高等部 2 男)
7 月 7 日 (土)	七夕会
7 月 13 日 (火) ~ 7 月 16 日 (金)	実習生受け入れ (ひまわり: 高等部 3 男)
7 月 31 日 (土)	カラオケ (室内)
8 月 7 日 (土)	DVD 鑑賞
8 月 17 日 (火)	夏祭り
8 月 21 日 (土)	水遊び
8 月 28 日 (土)	レクリエーション (カードめくり: 輪投げ)
9 月 14 日 (火)	運動会
9 月 18 日 (土)	カラオケ
9 月 24 日 (金)	園芸
9 月 25 日 (土)	レクリエーション (カード釣りゲーム)
10 月 2 日 (土)	DVD 鑑賞
9 月 5 日 (土)	カラオケ
9 月 11 日 (金)	ピア販売 (見沼区役所)
9 月 25 日 (金)	運動会
10 月 1 日 (木) ~ 10 日 (土)	個別面談 (モニタリング)
10 月 7 日 (水)	DVD 鑑賞
10 月 29 日 (金)	ハロウィーンパーティー
10 月 30 日 (土)	DVD 鑑賞
11 月 6 日 (土)	カラオケ
11 月 8 日 (土) ~ 15 日 (月)	職員実習生受け入れ (淑徳大学 3 年、女性)
11 月 16 日 (月) ~ 22 日 (月)	職員実習生受け入れ (淑徳大学 3 年、男性)
11 月 17 日 (水)	文化祭
11 月 20 日 (土)	DVD 鑑賞
11 月 27 日 (土)	レクリエーション (ストラックアウト)
11 月 21 日 (土)	すてらアート (写真フレーム)
11 月 28 日 (土)	カラオケ
12 月 7 日 (火) ~ 9 日 (木)	実習生受け入れ (ひまわり: 高等部 3 女)

12月11日(土)	カラオケ
12月13日(月)～17日(金)	実習生受け入れ(蓮田:高等部1男)
12月15日(水)	クリスマス会
12月20日(月)	避難訓練
12月21日(火)～24日(金)	大掃除
12月30日(水)	今年振り返り会
1月6日(木)	書初め/レクリエーション(福笑い)
1月7日(金)	レクリエーション(おみくじ)
1月8日(土)	カラオケ
1月12日(水)～15日(土)	初詣
1月22日(土)	カラオケ
1月29日(土)	DVD鑑賞
1月31日(月)～2月5日(土)	コロナ禍で閉所
2月7日(月)	豆まき
2月12日(土)	カラオケ
2月14日(月)	バレンタインデー
2月19日(土)	DVD鑑賞
2月26日(土)	カラオケ
3月1日(火)～12日(土)	個別面談(電話対応)評価表/R4支援計画
3月9日(水)～11日(金)	コロナ禍で閉所
3月14日(月)	ホワイトデー
3月19日(土)	カラオケ
3月23日(水)	1年間お疲れ様会(施設内)
3月26日(土)	DVD鑑賞
3月29日(火)	お花見

《にじいろ》

(3) 令和3年度重点目標

① 事故の防止・予防

事故に対する意識を高める手段として「ヒヤリハット報告」を徹底し、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて、職員の研修参加や職員体制の確認、情報共有に注力する。また、通年において、活動室並びにその周辺の各施設に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

② 利用者の主体性を意識した支援

利用者の日常支援に携わる職員は利用者個々のニーズを探り、強みや持ち味に着目し、利用者それぞれに沿った支援目標を創出する。そして、利用者と共にその実現に向けて努力していく。

③ 充実した活動プログラムの提供

「個別プログラム」の活動時、利用者自身のやる気や自信に繋がる様に、利用者の特性や強みを活かした活動内容を提供していく。また、創作活動やレクリエーション等では、職員間でアイデアを出し合いながら内容のマンネリ化を防ぎ、利用者が主体的に参加できる内容を模索していく。

④ 環境面の整備

個別支援計画の充実に努めながら、利用者個々の生活活動の場所を確保することで、新たな環境・新たな生活スタイルを確立し、個々の特性に合った日中活動の構築を図る。

(4) 事業運営支援内容報告

昨年度に引き続き、コロナ禍ということもあり外出の機会が少なく、行事の中で調理を行うことができませんでした。しかし、行事の内容を職員が工夫し、レクリエーションや創作の内容を充実させることで利用者から自主的に取り組める行事内容を提供することができました。また、新たに取り組み始めた石鹸作りでは、利用者自ら準備に携わり商品制作に取り組む様子が見られ、新たな利用者の強みを見つけることができました。

① 生活支援

i. 日常生活支援

個別支援計画に基づき、衣服の乱れを直していただいたり、鞆の中の整理等を職員がサポートしながら利用者ご自身で取り組んでいただき、身支度を整えることを意識していただけるよう支援を行いました。

ii. 生活スキル支援

コロナ禍により買い物と調理の機会を提供することはできませんでしたが、弁当注文を2～3ヶ月に1回行いご本人に希望のお弁当を選択していただくことで、自己選択の機会をつくることができました。また、注文したお弁当を職員と一緒にお店に取りに行くことで、店員への挨拶や商品の受け取り等に携わっていただくことができました。

iii. 社会体験活動

プール外出はコロナ禍により実施することができませんでしたが、手洗いとマスク、消毒を徹底することで、公園外出を3回行うことができました。また、初詣にも行き、季節の行事を体験していただくこともできました。

② 機能訓練・体力づくり支援

i. 体力づくり

毎日20分～30分のウォーキングを行い、雨天時や気温が高い日は室内でウォーキングを行いました。土曜日のウォーキングでは、体力のある利用者は平日より長いコースを歩いていただきました。また、昼食後に数名の利用者で見沼自然公園まで行き、天気の良い日には公園内を散策していただくことで気分転換も図ることができました。ウォーキングの活動以外では、個別プログラムの時間を活用し、ウォーキングやバランスボール、ボール投げ等を行うことにより体力維持に繋がりました。毎日の健康観察の他に毎月1回健康チェックを実施し、健康状態についての管理を行いました。

③ 生産活動支援

i. 受注作業

・タオル（株式会社万葉）

作業の種類がおしぼりから布オムツに変更となり、新しい工程に慣れるまでは利用者の戸惑いも見られましたが、回数を重ねるごとに戸惑いなく取り組むことができるようになりました。作業物の検品に時間を要してしまう為、今後は効率良く作業を進められる方法を模索していきます。

ii. 自主生産活動

ア アロマキャンドル

隔週に1回アロマキャンドル作りを行い、アロマの香りに興味を示し、参加された利用者に好きな色を選択していただき商品作りを行いました。

イ ビーズアクセサリー

週1回ストラップとブレスレット作りを行い、細かな工程が得意ではない利用者も職員がテグスを持ってサポートすることによりビーズを通すことができるようになってきました。今後は、更に利用者の芸術性を活かした商品作りを増やしていきます。

ウ 紙漉き

週1回行い、工程を分けて利用者に携わっていただきました。完成した紙は創作活動で活用していますが、紙の厚みが一定ではない為商品化に繋げることができませんでした。来年度はメモ用紙や本のしおり等を作り、販売できる商品を目指して取り組んでいきます。

エ 石鹸

隔週に1回行い、石鹸作りを楽しみにしている利用者が多く率先して活動に参加されていきました。ご家庭にサンプルを配布し、意見や感想を聞くことにより、より良い商品作りを行うことができるよう努めました。

iii. 工賃支給目標

最高支給金額で1,000円を超える月もありましたが、年間の1ヶ月の平均金額は495円でした。作業量の減少や自主生産品の販売場所の確保が難しく、目標の800円を達成することはできませんでした。

iv 利用者工賃支払状況

月	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃(円/月)			一日収入平均
				最高	最低	平均	
4	8,212	23	20	460	380	411	357
5	7,784	24	20	460	300	389	324
6	8,291	23	20	460	360	415	360
7	6,897	24	20	408	272	345	287
8	7,622	24	20	444	302	381	318
9	11,895	23	20	684	481	595	517
10	10,564	24	20	600	450	528	440
11	5,887	23	20	345	210	294	256
12	18,676	24	20	1,104	598	934	778
1	6,703	23	20	407	162	335	291
2	9,555	22	20	550	425	478	434

3	16,809	24	20	936	741	840	700
合計	118,895	281	240	年間平均		495	422

④ 販売活動支援

i. ピアショップ販売

緊急事態宣言や蔓延防止重点措置が発令されている期間は、ピアショップ販売への参加は見合わせていましたが、解除後は感染対策を徹底した上で見沼区役所での販売を行いました。販売に参加された利用者は自ら呼び込みを行ったり、お客様へ商品を受け渡したりと積極的に参加されている様子が見られていました。

ii. 近隣のお店

埼玉県立博物館や近隣のお店に商品を置いていただき販売を行いました。県立博物館ではビーズ商品の売れ行きが良く、売り上げに繋げることができました。

iii. その他お祭り、各種イベント

コロナ禍により各種イベントが中止となってしまう、販売への参加ができませんでした。

⑤ 文化的活動支援

i. 音楽療法

緊急事態宣言や蔓延防止重点措置が発令されている期間は中止となりました。音楽療法を毎月楽しみにされている利用者が多く、活動が始まると自ら前に出て楽器を演奏したり先生に声を掛けたりと積極的に参加される方が増えてきました。また、活動室内に入ることが難しかった利用者も、部屋の隅から参加し一緒に楽器を演奏することができるようになってきました。

ii. アート療法

作品作りに意欲的に参加されている利用者が多く、自ら絵具や筆を手取る様子が見られました。また、完成した作品を全体で発表する際にはご自身の作品だとアピールする利用者もあり、周りから拍手をいただくと笑顔で反応を返す様子が見られていました。

iii. 音楽活動

職員持ち回りで行うことにより、様々な音楽のジャンルや内容となりマンネリ化を防ぐことができました。また、音楽の幅を広げていけるように利用者の好きな曲だけではなく、最近の流行っている曲や j-pop 等を取り入れるようにしました。映像を見ながら音楽を流すことにより、音楽だけでなく映像にも興味を示す利用者も多く見られました。

iv. 室内、室外レクリエーション

毎月1回行い、玉入れやストラックアウト、ボウリング等を行いました。全員の利用者が参加できるようその利用者に合った参加方法を考え、場所を移動したり職員がサポートする等の配慮を行いました。また、ゲームだけではなくバスボム作りやけん玉作り等の工作も行い、完成した物をご自宅に持ち帰っていただきました。

v. 創作活動（貼り絵、塗り絵など）

行事やその季節に合わせ、全体で1つの作品を作ったり個人で取り組む内容を分けて行いました。春は輪飾りで桜の木を作り、ハロウィンでは紙コップを使用したランタンを制作し、完成した作品を室内や廊下に展示しました。展示された作品を職員に自ら報告したり、周り

から評価されることで笑顔を見せる利用者もいました。また、メッセージカードの作成も行い、ご自身で文字を書いたりシールを貼ったりとそれぞれ意欲的に参加されている様子が見られました。

⑥ 令和３年度 年間行事（実績）

４月３日	お花見（公園散策）
４月９日	歓迎会（レク）
５月５日	柏餅作り（創作）
６月１９日	カラオケ大会
７月７日	七夕（創作）
８月２１日	水遊び
８月２７日	夏祭り（レク）
９月２５日	運動会（レク）
１０月２９日	ハロウィン（仮装、レク）
１０月１１日～３０日	個別面談実施
１１月２０日	紅葉狩り（公園散策）
１１月２６日	音楽会
１２月２２日	クリスマス会（レク）
１２月３０日	年越しそば
１月８日	書初め
１月６日、１１日、１２日、１７日	初詣外出
２月３日	節分（レク）
２月１９日	バレンタイン（創作）
３月１４日	ホワイトデー（創作）
３月２５日	お疲れ様会（レク）
３月１４日～３１日	個別面談実施

3. ななほし短期入所

（１）基本方針

- ① 利用者が家族から離れた暮らしを安心・快適に過ごし経験を積むことが出来る支援サービスに努める。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、安定したサービス提供ができるシステムの構築
- ③ 緊急の利用希望に対し、対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止

事故に対する意識を持ち、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。また、通年において、各設備に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

(2) 令和3年度 重点目標

- ① 手洗いやうがい等の感染症予防を徹底するとともに、ドアノブや手すりなど人が触るものについては小まめな清掃、消毒を行う。
- ② 宿泊時の様子や出来事などの記録を毎日確認し、再び利用したくなるサービスを提供できるように努める。
- ③ ご家庭や通所事業との関係を密接にし支援の統一を図る。
- ④ 安心して宿泊出来るように設備、備品の定期的なメンテナンスや不具合の改善を行う。
- ⑤ リスクマネジメントを徹底し、安全が保たれるよう職員間の連携を密に行う。

(3) 運営状況報告

- ① 短期入所事業では感染症予防対策の徹底を重点目標に挙げ、今年度も利用者、職員ともにコロナ感染やその他の感染症発症者を出さず受け入れを行うことが出来た。現時点ではコロナウイルスの終息もまだ目途が立っておらず、今後も引き続き感染症予防対策の徹底をし受け入れを行っていく。

また、事故対応としては1件あったが事故状況の詳細説明、今後の対応について即時対応しご家族に報告することを意識して行った。今後も事故ゼロを目指しリスクマネジメントを徹底し安心安全に宿泊できる環境を作っていく。

- ② 利用率については新型コロナウイルスの影響もあり、ななほしやきらりの閉所もあったが前年度と変わらず80%となっている。また開所日数では前年度と比べ職員数が増えた事で1.3倍になりそれに伴い利用人数も1.3倍に増加している。

職員数が増えて利用率をキープしながら受け入れすることが出来たが、新たな課題として女性利用者の宿泊数が挙げられる。既存の女性利用者数が少なく、月に一度の利用の方も多いため女性宿泊日に空き部屋が出来てしまう事があり、今後はご家庭と相談しながら宿泊回数の増加に努めていく。

月	開所日数	職員体制	定員	延べ定員	利用人数	一日平均 利用人数	定員に対する 利用率
4	14	3	5	70	64	4.5	91%
5	16	4	5	80	67	4.1	84%
6	15	4	5	75	62	4.1	83%
7	16	4	5	80	70	4.3	88%
8	17	4	5	85	71	4.1	84%
9	18	5	5	90	74	4.1	82%
10	22	5	5	110	80	3.6	73%
11	23	5	5	115	94	4	82%
12	22	5	5	110	84	3.8	76%
1	22	5	5	110	83	3.7	75%
2	15	5	5	75	44	2.9	59%
3	19	5	5	95	78	4.1	82%
合計	219	54	60	1095	871	3.9	80%

[5] ききゅうホーム（共同生活援助事業所）・三つ星（短期入所事業所）

1. ききゅうホーム、三つ星共通

（1）事業所運営基本方針

- ① 入居者が日常生活において、安心して過ごせる住環境（安全面・衛生面）を整備する。
- ② 生活の基盤であるとともに、入居者の人格・意思・権利を尊重し、自己実現のために必要な支援を行う。
- ③ 家庭・地域・他サービス等との関わりを過不足の無いように連携し、閉鎖的にならずに社会参加の機会を多く持っていく。

（2）事業概要（各事業共通）

① 各事業共通サービス

i 食事の提供

食材宅配サービスを利用し、朝・昼・夕の献立表に基づいた栄養バランスが摂れた食事を提供している。また、宅配サービスを利用しない日も設け、おもに休みの日の昼食は弁当注文や外食に出かける。

朝食・・・250 円 （内訳 宅配 200 円 ＋ ご飯又はパン等 ）

昼食・・・450 円 （内訳 宅配 410 円 ＋ ご飯又はパン等 ）

夕食・・・500 円 （内訳 宅配 410 円 ＋ ご飯又はパン等 ）

iii 保険医療・健康管理

ア 協力医療機関・・・桃木内科クリニック

イ 体重測定（毎月 1 日に実施） ウ 定期通院、検診

② 運営管理

i 会議

ア 事業会議（月 1 回） イ 利用者のケース会議（月 1 回） ウ 申し送り（毎日）

ii 職員研修

ア 内部研修～法人研修委員会による企画研修

イ 外部研修

a 各種団体主催の研修会への参加 → GH 地域部会参加、強度行動障害研修
虐待防止研修等

b 他施設への研修 → 法人内施設への実習（随時）

iii 安全管理

ア 消防訓練→避難訓練 年 2 回

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検→ 業者委託（年 2 回）

b 安全点検（毎日）

c 事業ごみ→ 業者委託 （生活ごみは自治会の集積所へ）

(3) 家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- a 各家庭との定期的な連絡、および利用者の状況に合わせた報告や相談を随時行い保護者との協力体制の構築。

② 地域との連携・交流

- a 自治会との連携や地域行事への参加
 - ・令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、地域のイベントが中止になり、行事への参加はできなかった。
- b 近隣清掃活動
 - ・ごみ集積所や側溝の清掃
- c 地域の方への駐車場の提供
 - ・近隣の住民の方への訪問客へ、敷地を駐車場として提供している。

(4) 職員体制（令和4年3月31日現在の実人数）

	常勤	非常勤
管理者	(1)	
サービス管理責任者	(1)	
生活支援員	2	2 (1)
世話人	3	(2)
調理員		6 (3)

() は兼務職員

(5) 衛生面の管理、感染症予防

インフルエンザ、胃腸炎、新型コロナウイルス等の各種感染症予防を含め、職員間での情報共有を徹底して衛生的な環境整備に努める。また、感染者が発生した場合に備えて、拡大防止のマニュアルを作成する。

(6) 虐待防止

虐待防止の研修を定期的実施し、虐待防止委員会を設置し、監視カメラ等により、虐待、不適切な支援の防止に努める。

2. ききゅうホーム共同生活援助事業

(1) 令和3年度重点目標

- ① 入居者の個性や意思を考慮し、落ち着いて暮らせる環境を整備する。また集団の中での個人の生活のスタイルを安定させる。そのために、職員が入居者の希望を聞き、できる限り希望に沿った外出等の支援をおこなう。
 - ・新型コロナウイルスの影響により、混雑する場所等は避けての外出となったが、できる限

り、入居者の希望に沿った外出支援をおこなった。また、休日の昼食を入居者と一緒に作る支援をおこなった。

② 掃除や挨拶など近隣とのコミュニケーションづくり。

③ 事故の予防・防止

事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。

④ 利用者家族や日中の生活の場との密な情報共有と連携に努める。

⑤ 他サービス事業所との連携

利用者が移動支援等の他サービスを利用することにより、余暇・休日の充実に努める。また、事業所間の連携を図っていく。

(2) 支援内容

① 日常生活支援

着脱衣、整容	季節に応じた洋服の入れ替えや、毎朝の身だしなみに対しての声掛けや見守りを行う。
食事	利用者のニーズに合わせて、食事の見守りを行う
入浴	それぞれの実状に合わせて、同性職員による一部介助を行う。
掃除	休日などを使い、入居者と居室やトイレの掃除を一緒に行う。
洗濯	通所前に毎朝、洗濯や洗濯物を干す事を出来る範囲で行う。
外出支援	入居者と外出、外食先、買いたい物等を話し合い、職員が同行して入居者のニーズに合わせて気分転換と生活の質の向上を兼ねて金銭の授受等の生活に必要なスキルを身につけるため外出支援をおこなう。

(3) 居住状況

定員	入居者数	空き
6 人	6 人	0 人

日中施設や他事業所との連携を強化してきたが、利用者の満足度を考えると、一層の連携は必要と思われる。そして、利用者とのコミュニケーションや休みの日の過ごし方も新型コロナウイルスの影響により、外出先等が制限されていくため、より一層、入居者のリフレッシュ、休日等のプログラムを充実させていく。

3. 三つ星短期入所事業

(1) 基本方針

① 利用者が安心して不自由なく過ごせるよう環境の整備を行う。

② 申込から利用まで、透明性があり、簡潔で安定したサービス提供ができるシステム。

③ 緊急の利用者希望に対し、対応できる体制を整えておく。

(2) 令和3年度 重点目標

- ① 利用者が安心して過ごせるように環境の整備を行う。また利用希望に対して安定した受け入れが行えるように体制を確保する。
- ② 短期入所利用についての保護者へのさらなる周知。
- ③ 毎月の利用者数の安定を図る。
- ④ 短期入所受け入れの個々のケースを蓄積する。
- ⑤ 利用者家族との密な情報共有と連携に努める。
- ⑥ 他業種サービス事業所との連携
利用者が連泊利用の時、日中、移動支援等の他サービスを利用する際、事業所間の連携を図っていく。

(3) 利用状況

	利用定員（人）	利用者数（人）
4月	90	66
5月	93	58
6月	90	55
7月	93	55
8月	93	71
9月	90	74
10月	93	69
11月	90	75
12月	93	74
1月	93	69
2月	87	29
3月	93	41
合計	1098	736

1年を通して、すばるの入居者の休日のプログラムを充実させるため、原則として日曜・祝祭日の短期入所の受け入れをおこなっていない。2月、3月は通所施設、ききゅうホームにおいて、利用者、職員に新型コロナウイルスの陽性者が出たため、感染拡大防止として、短期入所の受入を停止したことにより、利用者数が少なくなっている。また、感染を心配する家庭もあるため、より一層の感染症対策をおこなっていく。

【6】 特定相談支援事業所さくら

1. 目的

- (1) 障害福祉サービスを適切に活用するための支援
- (2) 社会資源を効果的に活用するための支援
- (3) 地域生活、社会生活に適応し、安定して生活するための支援
- (4) 権利擁護のための支援

2. 基本方針

- (1) 主体性…本人の主訴に基づき、将来の希望する生活などの表明されたニーズを受け止め、その充足のための、適切な障害福祉サービスの利用へとつなげる。
- (2) 利益性…本人が現在または将来に必要な利益を享受するため、きめ細やかなアセスメントによりニーズを正しく捉え、フォーマル、インフォーマルを問わず、様々な社会資源、アプローチを駆使して支援する。
- (3) 共有性…ニーズ充足の為の必要な支援内容、障害福祉サービスの利用は、本人または家族に対して、十分な説明を行った上で、正しい理解のもと、決定できるよう支援する。

これら3要素を主軸として、本人の思いに沿いながら、生活の質の向上を目指し、常にその人の立場に立った支援を行うよう努める。

3. 業務内容

- (1) サービス利用支援・・・障害福祉サービス受給者証の更新に伴って行う
 - ① 障害のある方の心身の状況、置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情を勘案し、利用するサービスの種類や内容を記載した「サービス等利用計画案」の作成。
 - ② 支給決定後の障害福祉サービス事業者等との連絡調整。
 - ③ 支給決定されたサービスの種類や内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」の作成。
- (2) 継続サービス利用支援・・・必要に応じて数カ月に1度定期的に見直しを行う
 - ① 「サービス等利用計画」の利用状況の検証（モニタリング）。
 - ② 「サービス等利用計画」の変更および関係者との連絡調整。
 - ③ 新たな障害福祉サービス等の支給決定が必要な場合の申請の勧奨。

4. 令和3年度実績

(1) 職員体制

(令和4年3月31日現在)

管理者 兼 相談支援専門員	1名	相談支援専門員	0名	合計	1.0名
---------------	----	---------	----	----	------

(2) 相談支援実績

- ・サービス利用支援 ……120 名（さくら 47 名、きらり 38 名、ななほし 21 名、他法人 14 名）

- ・継続サービス利用支援… 120 名（上記に同じ）

法人内の利用者(『さくら』『きらり』『ななほし』)と他法人の利用者、就労されている利用者、計 120 名の計画相談（サービス等利用計画の作成に係る相談）支援及び継続サービス利用支援を行い、サービス等利用計画及びモニタリング報告書を令和 4 年 3 月末までに延べ 120 件作成した。コロナ禍の現状であったため、利用者・ご家族との直接的な接触は控え、電話での聞き取りを中心にサービス等利用計画・モニタリングの作成を行っている。

利用者の転居に伴い、転居先の市町村に対し、相談支援事業の引継ぎを行った。相談支援事業所連絡会議にて、新規利用者の計画相談を 1 件受け入れている。

(2) 北区・見沼区相談支援事業所連絡会議への出席

① 毎月の定例会

- ・北区・見沼区内の計画相談の各相談事業所への振分け
- ・支援困難者の事例検討

② 研修、学習会の実施

- ・制度や相談支援の理解

③ 各部会による地域課題の検討と行政への政策提言 等